



3 認証評価機関・日本学術会議共催シンポジウム
これからの大学教育の**質保証**のあり方
— 大学と評価機関の役割 —

報告書
— 第1回 —

第1回論題：「わが国の質保証システムの実質化に向けて」

〈認証評価機関関係者及び日本学術会議関係者の基調報告・パネルディスカッション〉

日時：平成22年4月24日（土） 13：00～17：20

場所：上智大学10号館講堂（東京都千代田区紀尾井町7-1）

〈共催〉

（財）大学基準協会、（独）大学評価・学位授与機構、（財）日本高等教育評価機構、
日本学術会議

〈後援〉

文部科学省、（財）短期大学基準協会、（株）朝日新聞社、（社）国立大学協会、
公立大学協会、日本私立大学団体連合会

3 認証評価機関・日本学術会議共催「第1回シンポジウム」報告書
これからの大学教育の質保証のあり方
—大学と評価機関の役割—

目次

プログラム

講演記録

開催会場挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
高祖 敏明（学校法人上智学院理事長）	
開会挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
黒田 壽二（大学基準協会副会長 金沢工業大学学園長・総長）	
基調報告1「大学教育の質保証の在り方—大学と評価機関の役割—」・・・・・・・・	6
鈴木 典比古（国際基督教大学学長）	
基調報告2「認証評価の位置づけ・あるべき方向」・・・・・・・・・・・・・・・・	10
川口 昭彦（大学評価・学位授与機構特任教授）	
基調報告3「わが国の質保証システムの実質化に向けて」・・・・・・・・	17
瀧澤 博三（私学高等教育研究所主幹）	
基調報告4「大学教育の分野別質保証について」・・・・・・・・・・・・・・・・	23
広田 照幸（日本学術会議 大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会、日本大学教授）	
パネルディスカッション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
質疑応答及び意見交換・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
コーディネーター総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44
閉会挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
北原 和夫（日本学術会議 大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会委員長、国際基督教大学教授）	

3 認証評価機関・日本学術会議共催「第1回シンポジウム」
これからの大学教育の質保証のあり方—大学と評価機関の役割—
プログラム

13:00 開 会

開催会場挨拶：高祖 敏明（学校法人上智学院理事長）

開 会 挨 拶：黒田 壽二（大学基準協会副会長 金沢工業大学学園長・総長）

13:15～15:15 第1部 パネリストからの基調報告

「大学教育の質保証の在り方—大学と評価機関の役割—」

鈴木 典比古（国際基督教大学学長）

「認証評価の位置づけ・あるべき方向」

川口 昭彦（大学評価・学位授与機構特任教授）

「わが国の質保証システムの実質化に向けて」

瀧澤 博三（私学高等教育研究所主幹）

「大学教育の分野別質保証について」

広田 照幸（日本学術会議 大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会、
日本大学教授）

※ 休 憩（質問用紙の受付）

15:35～17:10 第2部 パネルディスカッション

コーディネーター：清水 一彦（筑波大学理事）

閉 会 挨 拶：北原 和夫

（日本学術会議 大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会委員長、
国際基督教大学教授）

17:20 終了

総合司会：工藤 潤（大学基準協会 大学評価・研究部長）

3 認証評価機関・日本学会共催
「第1回シンポジウム」

講演記録

開催会場挨拶

高祖 敏明（学校法人上智学院理事長）

● 総合司会 工藤 潤

（大学基準協会 大学評価・研究部長）

皆様、こんにちは。本日は、ご多忙のなかお集まりくださりまして、誠にありがとうございます。ただ今より、財団法人大学基準協会、独立行政法人大学評価・学位授与機構、財団法人日本高等教育評価機構、日本学術会議、4団体の共催により「これからの大学教育の質保証のあり方—大学と評価機関の役割—」を開催いたします。

私は、司会を務めさせていただきます、大学基準協会・大学評価・研究部の工藤潤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

このシンポジウムを開催するに当たりまして、認証評価制度自体、今年でちょうど1期目の終わりの7年目を迎えているところでございます。

現在、各機関におきまして、これからの評価のあり方を検討しているところでございますが、こうした認証評価制度あるいは質保証のあり方を検討するに当たりまして、認証評価機関だけではなくて、むしろ大学の方々と一緒になって議論することが必要であると考えまして、今回このようなシンポジウムを開催するに至った次第でございます。

このシンポジウムは、今日が第1回として開催いたしますが、合計3回予定してございます。

それでは最初に、この度のシンポジウムの開催に当たりまして、この会場を快くご提供いただきました学校法人上智学院の高祖敏明理事長より、ご挨拶を申し上げます。

● 高祖 敏明（学校法人上智学院理事長）

皆様、こんにちは。学校法人上智学院理事長を務めています高祖と申します。

今日は天気もよくなり、皆様をこうして上智大学にお迎えできまして、私も非常に喜んでおります。心より皆様を歓迎申し上げたいと思います。

実は私は、この会場を提供している側を代表する立場からいいますと、今日のこの第1回目のシンポジウムの開催、おめでとうございますと申し上げ、これから議論を深めていきたいと思いますという内容でご挨拶をするのですが、もう一方、後ほど広田先生からご紹介、ご報告がございますけれども、学術会議のほうにも名を連ねておりまして、そちらの立場から言いますと、お世話になります、どうぞよろしくという、両方の挨拶をしなくてはならないという立場にいる者でございます。両方の立場を絡ませながら、歓迎のご挨拶を少し述べさせていただきますと思います。



開催会場挨拶 高祖 敏明氏

今、工藤様からご紹介がございましたように、3つの認証評価機関と学術会議との共催によるこのシンポジウムは、大学教育の質保証、また質の向上の鍵を握るといってもいいほどの役割を担っていらっしゃる方々、その団体が一堂に会して、それぞれの経験を語り合い、知恵を出し合っていくという趣旨でございますので、誠に意義深いこととすし、画期的なことだと

思っております。そういうシンポジウムをここ上智大学で開催できますことは、私どもの大学にとりまして本当に名誉なことをごさいます、大きな喜びとするところでございます。

それから、日本学術会議におきましては、もう先刻、皆様ご存じのように、文部科学省からの委託を受けて、現在、大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会を立ち上げ、後ほどご挨拶いただきます国際基督教大学の北原和夫先生を委員長にいたしまして、様々な検討を今続けているところでございます。

具体的には、3つの分科会を立ち上げて検討を重ねておきまして、それぞれの分科会がこの3月から4月、ないしは5月に、それぞれの報告書をまとめる段階まで来ております。

第1に分野別の質保証の枠組みを検討する分科会、しかし第2に、分野別といっても、学士教育課程の中には共通教育や教養教育もあるでしょうから、そのあり方を検討する分科会、そして第3に、多くの学生たちは職業界に出ていきますので、大学と職業界との接続のあり方を考える分科会の3つでございます。

今、その3つの分科会のレポートを全体として調整する段階に来ておりますが、その3つ目に申し上げました大学と職業との接続検討分科会を私が座長ということで預かっておりますし、親委員会では副委員長という役柄をいただいております。3月に私どもの分科会で一応の報告書案をまとめましたところ、中央教育審議会のキャリア教育・職業教育特別部会で概要を紹介してほしいと言われて、3月上旬に説明をいたしました。

3月の下旬には、後ほどご挨拶がございます黒田先生のご尽力もございまして、中教審の大学分科会質保証システム部会におきまして、私の分科会の報告書案の内容をかつまんでご紹介させていただき、質疑応答の時間もとらせていただきました。

新聞やテレビも強い関心を持ってくれまして、そのときの様を一部報道・放映してくれました。報告書案では、就職の一括新卒採用という慣例を、新卒の枠を少し広げて3年ぐらいの中で認めてはどうかとか、法令化されるキャリア教育を実質化するためにはこうし

たらいいんじゃないかという点とともに、大学教育そのものに職業的なレリバンスを持たせる、それを向上させていく必要があるということなどいろいろ提言しているのですが、質疑応答の中で印象に残ったことを、2つだけ紹介させていただきたいと思っております。

一つは、大学教育の職業的レリバンスを向上させるという提案はとても結構なこと、必要なことだが、それを実現するためには授業研究が必要なのではないかという指摘がございました。そのとおりだと思います。

それからもう一つは、こういう仕組みとか制度を考えるのは大いに結構だが、大学の現状を見ると、先生方の意識を変え、先生方がそういう方向に振り向くような手だてはどうするのか、それも同時に考える必要があるのではないかというご指摘がございました。

それぞれもつともなことだと私は思いました。今日のこのシンポジウムにおきまして、認証評価機関あるいは学術会議で検討してきたことが紹介されます。制度や仕組みを見直し、それをよりいいものにしていくためのご提案も中にあるかと思いますが、同時に、そういう制度や仕組みを生かすのは人でございます。その人をどう育て、どう鍛えるかという問題もあわせてこの場でご議論いただき、方向性を示していただければと願っております。

いずれにしても、酸素欠乏症にならない程度に白熱した議論を展開していただきまして、第1回シンポジウムとしてふさわしい成果を上げ、大学教育の質保証あるいは質の向上に向けて大きな一歩を踏み出す会でありますように。そう願ういたしまして私からの挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

開会挨拶

黒田 壽二（大学基準協会副会長 金沢工業大学学園長・総長）

● **司会**：高祖先生、ありがとうございました。

続きまして、4団体を代表いたしまして大学基準協会の黒田壽二副会長より、ご挨拶を申し上げます。黒田先生は、中央教育審議会質保証システム部会の部会長の要職にもあられます。

● **黒田 壽二**

（大学基準協会副会長 金沢工業大学学園長・総長）

皆様、こんにちは。ただ今ご紹介いただきました金沢工業大学の黒田でございます。現在、大学基準協会の副会長を仰せつかっております。また、今ご紹介がありましたように、中央教育審議会の大学分科会質保証システム部会の部会長を仰せつかっております。その分科会の中では、色々な議論を進めているわけですが、今日のシンポジウムにおいても、これからの認証評価のあり方について、皆様の活発なご議論が起きることだろうと思います。



開会挨拶 黒田 壽二氏

今日この会場をご提供いただきました上智大学様、そして理事長の高祖先生—高祖先生は、その分科会の仲間でご覧いただき、大変活発な議論をさせていただいておりますけれども—、本当にありがとうございます。800名入る講堂であります、酸欠にはならないということですから、大いに議論をしていただきたいと

思います。

さて、今日は全国から皆様、お集まりいただいております。先ほどもお話がありましたように、認証評価制度が平成16年にできまして、それが義務化をされて、今年でちょうど7年目を迎えて一巡するわけでありませう。この一巡する今年の認証評価を受けておられる大学は、大変だろうと思いますけれども、今年その作業をする各認証評価機関はもっと大変です。集中的にたくさんの方の評価をしなければならないということで、恐らく各先生方の大学にも、評価員を要請していることだろうと思います。

今年でちょうど一巡が終わりますから、色々な問題が発生してきていると思います。そういう中で、3つの認証評価機関と日本学術会議が、合同でこのシンポジウムを開催するという事は、非常に意義のあるものだと思っております。

二巡目に入りますと、恐らく日本学術会議から、参照基準が提示されて、それによって、また評価のあり方も変わってくると思います。

それと併せて、ただ今中央教育審議会において、質保証のあり方を議論しているわけですが、質保証に非常に関係してくる問題として、教育情報の公開のあり方について、検討を行っております。

大学の情報公開というのは、3つございます。第一は教育情報の公開、第二は財務情報の公開、第三は国際的に通用する情報の公開ということになります。この3つが、ただ今検討されておりますが、基本的には教育情報の公開ということは、大学設置基準や学校教育法施行規則の改正を行い、恐らく義務化されてくるだろうと思います。そのような作業が、ただ今行われているわけでありませう。

そういう中で、このシンポジウムが、皆様の色々な経験を生かしながら、新しい認証評価制度あるいはこ

れからの大学の質保証についての正しい方向性を、見出しただければ、ありがたいと思っている次第であります。

評価には、公の質保証という制度と、大学自身及びその内部で行う質保証、この2つがあるわけでありませけれども、公の質保証のあり方については、今鋭意その分科会のほうで議論を進めて、一つの方向性が出てきていると思っております。

それはそうとして、大学内部で行う質保証というのが、これから非常に重要になってきます。大学自身が自分の大学の質をどう保証していくのか—この質というのは何かということが非常に問題ではありますが—、また、大学が与える学位の質というのは何か—どういうレベルの学位なのか—、さらに、個々の学生あるいは卒業する学生のアウトカムをどう評価するのかなど、以上のような問題をしっかりと定めていきませんと、一般社会や国際的な通用性において、大学の信用が得られないということになってくるのだと思います。

そうした一つ一つの問題を検証しながら、多様化した大学に対して、認証評価機関がいかに外部から評価していくのか検討を行っていく必要があります。手前みその評価だけではどこも納得してくれませんから、やはり大学内部の質保証においても、外部のあるいは第三者による質保証というのは必要ですし、また、公の機関による質保証というのにも必要になってくると思っております。

そういうことで、これから議論がどんどん深まってくることを期待しております。今日を第1回として、合計3回にわたって開催されるわけではありますが、この3回で議論を深めていただいた中で、一つの方向性を見出しただけで、共通の認識のもとで一つの共同声明ができれば、我々としてはありがたいと思っております。

今日は、皆様全員参加ということで、議論を深めていただきたいと思います。日本の大学の質保証という観点から、忌憚のない議論を交わしていただき、これから社会的に、また国際的に通用する日本の大学になっていくための、一つのステップが踏めればよいというふうに思っております。どうぞ発展的で活発なご

議論をしていただきたいと思います。

この3つの認証評価機関—大学基準協会、大学評価・学位授与機構、日本高等教育評価機構—、それと日本学術会議、この4者が今後連携をとりながら、認証評価制度を有為なしっかりとしたものにしていきたい、また国際的な連携をとっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、お集まりいただきまして、ありがとうございます。どうぞ、これからの議論を私も期待して拝聴させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で開会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

● 司会：黒田先生、ありがとうございました。

今日のシンポジウムは、4団体の共催でございますけれども、後援として、文部科学省、財団法人短期大学基準協会、株式会社朝日新聞社、社団法人国立大学協会、公立大学協会、日本私立大学団体連合会から、ご後援をいただいております。

それでは、今日のプログラムを簡単にご紹介したいと思います。お手元の封筒の中に、今日のプログラムが入っておりますので、そちらをご覧くださいませでしょうか。

第1部では、4団体の代表から、大学教育の質保証について、様々な観点からお話をいただきます。本日は、大学基準協会・大学評価委員会委員長、国際基督教大学学長の鈴木典比古先生、大学評価・学位授与機構、特任教授の川口昭彦先生、私学高等教育研究所主幹の瀧澤博三先生、日本学術会議、大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会、日本大学教授の広田照幸先生をお招きしております。

4人の先生方に対するご質問は、皆様のお手元にお配りしました質問票にご記入ください。第1部終了後、休憩時間中に回収させていただきます。

休憩を挟みまして、第2部ではパネルディスカッションを行います。パネリストには第1部でお話しいただきます4名の先生方にご登壇いただき、筑波大学理事の清水一彦先生をコーディネーターにお迎えして、議論を深めてまいりたいと考えております。

なお、パネルディスカッションの最後には、休憩中に皆様よりいただきますご質問にお答えする質疑応答も、行う予定でございます。ただ、質問がかなり多く寄せられた場合には、すべての質問にご回答できないかもしれません。そのことを、予めご了解いただきたいと思っております。

すべてのプログラム終了時間は、午後5時を予定しております。長時間になりますが、最後までお付き合いいただきますよう、お願いいたします。

「大学教育の質保証の在り方—大学と評価機関の役割—」

鈴木 典比古（国際基督教大学学長）

● **司会**：それでは最初に、「大学教育の質保証の在り方—大学と評価機関の役割—」と題しまして、国際基督教大学学長の鈴木典比古先生にお話しいただきます。鈴木先生よろしくお願ひいたします。

● **鈴木 典比古（国際基督教大学学長）**

皆様、こんにちは。ご紹介いただきました、国際基督教大学学長を務めております鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。

時間が20分という非常に限られた時間ですので、できれば私は20分もかけずに、後の先生方にお時間を差し上げたいと思いますので、手際よくやりたいと思います。



基調報告1 鈴木 典比古氏

私がお話し申し上げるタイトルは「大学教育の質保証の在り方—大学と評価機関の役割—」です。いわば大学と評価機関は、連携あるいは協力しながらも、それぞれの役割を果たしていく必要があるということです。そして、それぞれの役割を果たす時に、両者の目線や立場は、決して上下関係とか対立関係にあるわけではありません。大学というのは、誇るべき使命を持って社会に存在しているわけですし、評価機関というのは、そういう崇高な使命に向かって努力している大学を正當に評価するという役割を持っていますから、その意

味では、お互いに緊張関係にありながらも協力していく必要があるのだということです。

その目的は、もちろんマクロ的に言えば日本の高等教育の質の向上、そしてそれが国際的な場でも十分通用すると証明することにあります。ただし、より直截には、我々が預かっている学生一人一人の勉学と成長への熱い思いに応えるサービスを提供するというやりがいのある仕事に対して、我々が謙虚に自己反省をし、それらに呼応しながら、ともに学生と歩んでいく場をつくりたいということがあるわけです。このことなしに、大学と評価機関の役割を幾ら論じて、それは射的を射ていないと思われま

す。ですから、我々の目的からすると、すべてのステークホルダーが協力していかなければいけないことを、最初に申し上げて話を始めさせていただきたいと思ひます。

教育の「質保証」—世界的潮流の中の日本—

教育の質保証が、我が国で言われ出して日が経っておりません。しかしながら、このクオリティー・アシュアランスという言葉は、欧米においては長い歴史を持っていると言ってよろしいかと思ひます。そういう世界的な潮流の中で、日本が今置かれている状況を、我々が確認する必要があると思ひます。その中で我々が行おうとしているこの大きな事業が、どう位置づけられるかということを知っておく必要があります。

最初に、公的資金の投入と成果のアカウントビリティということが、ここに書いてあります。最近では、アカウントビリティとかガバナンスといった横文字が我々の議論の中で頻繁に使われるようになってきています。

教育におけるアカウントビリティという概念が出てきたというのは、非常に直截的に申し上げれば、我々は教育というものを責任を持って行っているわけですが、それにはや

はりお金が必要であるということが関係しています。

大学業界には国・公・私立という3つのいわばカテゴリーがありますが、程度の差はあれ、やはり公的資金の投入・補助を受けています。それらを提供してくれている、いわば納税者あるいは広く社会一般に対して、我々はいただいた税金をこのように使っております、しかも社会から預かった学生たちをこのように指導・教育して社会に送り出そうとしております、ということ自信を持って申し上げる必要があります。

具体的には、今申し上げたようなアカウントビリティーを強調する世界的風潮は、特に80年代のアメリカのレーガン政権あるいはイギリスのサッチャー政権において、意識されてきたことであります。ただ、教育における社会的な責任については、レーガン、サッチャーという具体的な2人の名前が出てくる以前からそのような動きがあったことを、ここで確認する必要があります。それ以降、教育の質を保証するということが、世界的な場で論じられるようになってきました。

21世紀になり、ますますこの動きは具体的な形となってあらわれています。例えば、ここにも挙げておりますように、OECDのAHELO (Assessment of Higher Education Learning Outcomes) という運動が、具体的には、国境を越えて普遍的に求められる人的能力の定義と評価の枠組みを構築しようという動きとして、広がっております。日本もこれに呼応するかのように、このアセスメントに参加することが決まっているわけでありす。

そのほかにも、WTO、これは本来ですと、World Trade Organization という組織ですので、貿易や海外投資を取り扱う国際組織なのですが、ここでも教育財というのが、いわば財として議論されています。

人間が財として世界中を駆けめぐり、対流しているという概念であります。教育財が世界中を回流しているという概念で教育を捉えたと、これは教育財の国際貿易ということになります。その場合、輸出というのは、海外から学生を受け入れて、教育を受け、そして海外に戻してあげるといこと、輸入というのは、海外に学生を送って、海外で教育訓練を受けさせてもらって、国内に戻ってくるということになります。普通の財の流れとは別の定義になるかと思いますが、何百万という学生が全世界を回流していると考えられるわけです。回流というのは、おかしな言葉かもしれませんが、そのよう

な形で知的な流れあるいは知的財が、世界に層をなして蓄積されつつあるという状況であります。

EUの状況を見ますと、エラスムス計画あるいはソクラテス計画を通じて、毎年18万人から20万人程度の学生が、EUの域内で留学しています。彼らは、1つの大学に在学して卒業の単位を取って学位をもらうことは、今の時代では後れていると考えています。複数の大学に在学して、見聞を広めながら、必要とされる学位の単位数を取って卒業していきます。この動きがEUの中で大きな流れとなっております。EUでは、予算的な措置も含めて、この方向をより拡大しようとしています。

そのスピルオーバー・エフェクトと言いますか、これをEUだけに止めておくのではなく、海外の学生もこの流れの中に入ってきてもらおうという計画として、エラスムス・ムンドゥス計画というのが、始まっております。これは、EUの資料によりますと、EU域外の学生・研究者を対象とした奨学金として、昨年は7,000人分用意されていたと伺っていますが、日本からの応募は、10人まで至らなかったと聞いております。これが世界の中における今の日本の状況をあらわしているのかもしれない。

EUあるいはOECDに限らず、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド、香港、シンガポール等々、教育に熱心な国々では、こういった流れに対して積極的に呼応しているという動きが強まっております。

わが国における質保証システム—構造化が必要—

このように日本を取り巻く世界の状況を概観した後で、わが国における質保証システムがどうなっているかということですが、これはご存じのように、法制化されているものがございます。

第1に、大学の設置審査および設置審における法令に基づいての質の保証であります。第2に、その設置された大学の状況を、計画が設置時のその通りに履行されているかどうかを確認する、いわゆるAC調査がございます。第3に、我々は今、3つの認証評価機関と紹介されましたが、この認証評価を行っている機関があり、機関別および専門職大学院に対して、認証評価が現在行われております。以上の通り、大学が質の保証をきちんと行っているかを評価する作業は、3段階構えになっているわけでありす。

それからもう1つ、大学の任意とされている質の保証がございまして、例えばJ A B E Eの認定や、薬学教育評価機構における薬学教育に対する評価、さらには看護学教育に対する評価—これは現在、第三者機関の設置・設立を検討中だと伺っております—など、このように非常に特定の分野における認定も始まっています。

しかし、全体として概観しますと、各種の評価システムが乱立しておりまして、バラバラに評価が行われていることは、否めないのではないかと思います。これは認証評価制度自体がワンクール終わってセカンドクールに入る段階で、まだ歴史が浅いことも大いに関係しています。セカンドクールに入るという今の段階で、我々の置かれている状況をしっかりと見直すことが必要であります。そこからしますと、やはり乱立ぎみの印象がございします。

そこから出てくる我々の思いは、認証評価機関の間で可能な限り連携することが必要なのではないかということです。これは統合するというのではなく、協力または連携ということです。これによって、各大学または認証評価機関も含めて、今言われている「認証評価疲れ」や「認証評価に対する動機づけの不足」などの問題が、軽減されるのではないか、あるいは、軽減されるような形で連動・連携を考えていかなければいけないのです。

認証評価機関によるそうした活動が、いわば絵空事で終わってしまったのでは、ここでせっかくの形をつくっても魂が入らないということになります。その意味で現在は、非常に重要な時期に差しかかっていると思います。

大学全体の評価（機関別認証評価）

とは、いかなるものか

しかし、大学全体の評価とはいかなるものか、ここでは機関別認証評価と括弧してございしますが、これについてもう1度確認する必要があります。

最後に申し上げようと思いますが、大学は評価をされる側ではありますが、認証評価機関から、何を言われるか、どう評価されるかわからないというような評価に対する受け身の態度であるならば、形は作るけれども魂が入っていないという状況を、大学の側から作り出していることになってしまおうと思います。

大学は自信を持って高らかに、我々はこういうことをやっ

ています、これについて評価してくださいと言えるわけで、そのために、大学は自主的・自律的に評価を行う必要があります。もともと大学というのは、公共性の高い自主的・自律的な機関でありますから、大学における評価に対する基本的なスタンスは、今申し上げたように、我々はこういう誇るべきことを行っている、これを評価してくださいという姿勢であろうと私は信じております。

大学は、自らの教育研究活動等の状況を社会に示す説明責任があります。公的資金も投入されており、我々はそれを使って教育研究をする自由を許されているわけですから、その自由に対する説明責任があります。

すなわち、大学の質保証の第一義的責任は大学自体にあります。自らの教育プログラムについて検証し、一定水準にあることを自ら証明しなければなりません。

認証評価機関は、こうした大学が自ら取り組んでいる質保証システムが有効に機能しているかどうかを、社会に向かって発信する手助けをする役割を持っているのです。もう1度申し上げますが、各大学が自ら取り組んでいる質保証システムが有効に機能しているかどうかを検証し、それをアシュア（保証）する役割を持っているということでもあります。

それから、J A B E E等の第三者評価機関を活用し、客観的な外部評価を実施して、評価プロセスの透明性・客観性を高めることは、非常に重要であります。分野別の評価になりますと、このような第三者による評価機関の利用も非常に重要になってきます。

今申し上げたような、大学は自主的・自律的機関として積極的に評価を自ら行うことについては、この分野の先進的な取り組みを行ってきたイギリス、アメリカ、そのほかの国々でも、各大学の内部に質保証システムを構築して、その中に各専攻分野の教育内容・方法・成果の検証を組み入れていきます。いわばプログラムをレビューするという考え方が基本になっています。

我々も、この考え方を具体的かつ一層明確に、評価の中に取り入れていくことが、セカンドクールの主要な目的になるかと思っております。すなわち学内で、PDCAサイクルというもの、Plan・Do・Check・Action、これが内蔵され、恒常的に機能しているかどうかということでもあります。

このPDCAサイクルについては、何となくなじまないというような印象をお持ちかと思います。それも無理はありま

せんが、実際のところ、我々の大学では、毎日の教育という事業において、学期ごとあるいは学年度ごとに、色々な計画を立てて行っている中で、もう既になかなりの部分はPDCAサイクルに相当するものを行っている状況があります。普段自分たちが行っていることが、PDCAサイクルのこの部分に相当するのだというようなことを、大学全体で、学部・学科レベルで、先生方お一人お一人で、ご確認していただきたいと思います。そんなにかた苦しいことではないと私は思っております。

評価者の資質向上をいかに図るか

しかし、評価機関の方からいいますと、評価者の資質向上が非常に重要だということも、率直に認めなければいけないと思います。すなわち、評価者というのは、評価機関の最前線で大学と話し合い、相対峙する（対峙するというのは、少し言葉が不遜ですが）役割の人たちであります。

もちろんその分野の専門家も加わっているわけですが、そういう方々が各大学と接する際に、どういうことを評価しようとしているのかを、メッセージとして差し上げない限り、やはり評価者あるいは評価機関は、大学にとって歓迎されざるものだという印象を与えかねません。

ですから、最前線でこうした評価に当たってくれる人たちの、どのように訓練あるいは育成していくかは、非常に重要な問題となります。ここにも書いておりますように、評価所見作成などが、技術的な説明だけに終わってはならないということです。各評価機関は、心して評価者訓練をしていかなければならないのです。

最後の部分に、評価では、数量的に判断できないところがある、定性的な評価では評価者の主観・経験・見識に委ねられる、と書いてあるように、どうしても定性的な判断も含まざるを得ないという点があります。これが評価機関あるいは評価者にとって非常に大きな課題になっており、それだけに、やはり評価者の育成を十分に行わなければならないということです。

評価に対する積極的態度を

—評価する側と評価される側の目線の違い—

それから、最後に申し上げたいことは、評価はアラ探しではないということです。先ほど来申し上げておりますように、

評価の基本は、大学の優れた点を認めて、社会的にこの大学は十分な役割を果たしています、将来的にもその役割をなお一層果たせるような努力をしていますと認めることです。認証評価機関は、各大学がそうした役割を将来にわたって果たせるように支援することにより、大学業界全体で、業界という言葉を使ってよろしいかと思いますが、質の向上を図っていかなくてはなりません。そこにおいて、大学と評価機関は、共同の目的に向かって動くことができるようになるわけです。

最後に、評価の当事者は大学であることを認識していただきたい。その限りにおいて、長所を堂々と主張し、評価してもらうことが、どうしても必要です。このスタンスを、大学の、いわば評価の文化、アクレディテーション文化として、各大学において根づかせていただければと思います。各大学が、我々は本当に誇るべき教育を行っているのだというスタンスに立っていただきたい。

一方で、大学内に評価に対する受け身のメンタリティーがありはしないでしょうか。評価を受けるには非常に時間を費やされますし、また、評価が終わってしまうと、あと6～7年間は何もしなくてもよいのだというメンタリティーがあるかもしれません。

しかし、そういうことではなく、ほんの少しでも改良・改善につなげることができれば、評価に対する大学側の対応も変化してくるのではないのでしょうか。

ここに少し不穏当な言葉ですが、「常在評価」という言葉を使いましたが、少しの成功体験と改善を継続していき、日々評価を行うことを当たり前のことにしていただきたいと思います。

そして、我々はこういう立派なことを行っているのだから、評価してもらうのは当たり前だというメンタリティーを育てていただきたい。それに呼応して、認証評価機関も大学の優れた点を大いに評価していくといった状況を、作っていただきたいと思います。

少し時間が長くなって恐縮ですが、以上です。

● 司会：鈴木先生、ありがとうございました。

「認証評価の位置づけ・あるべき方向」

川口 昭彦（大学評価・学位授与機構特任教授）

● **司会**：続きまして、「認証評価の位置づけ・あるべき方向」と題しまして、大学評価・学位授与機構、特任教授の川口昭彦先生にお話しいただきます。それでは、川口先生よろしくお願いたします。

● **川口 昭彦****（大学評価・学位授与機構特任教授）**

皆様、こんにちは。ただ今ご紹介いただきました川口でございます。

この話をお引き受けするに当たりまして、今の鈴木先生のお話と、決してあらかじめ打ち合わせたわけではないのですが、鈴木先生が一般的な、世界的な潮流も含めてお話しいただきました。これから私のほうは、むしろ1サイクルの認証評価についてお話をさせていただきたいと思います。私ども機構では検証を毎年行っております。検証は、受審していただいた大学、あるいは評価担当者の方のアンケートなどを分析しております。その検証結果をもとに、次のサイクル、どういうことを考えたらいいのだろうかということを中心に話しさせていただきたいと思います。



基調報告2 川口 昭彦氏

本日は、このように非常に多数の方々に対して、こういう場でお話しさせていただけること、チャンスをおいただきましたことを深く感謝する次第でございます。

本日の内容は、お手元の資料でございますように、認証評価の検証結果をもとに、どういう問題があるのか、ここで詳しいデータを出している時間はございませんので、ポイントだけまとめさせていただいた上で、果たしてどういうことを考えたらいいのか、先ほど鈴木先生のお話にもありましたようなことを少し違う言葉で、現在の日本の大学がどういう環境に置かれているのかということ、それから、質保証と、よくクオリティー・アシュアランスと申し上げますけれども、それは何だろうかということ、究極は学位、大学が出している学位の質保証、あるいは職業資格の質保証であろうということ、それから、これから評価をするためにはアウトカムズ、成果というものをちゃんと評価することが必要であろうということ、最後に、この質保証の基本は、やはりそれぞれ大学の内部質保証システムであるということ、簡単にお話しさせていただきたいと思います。

そこで、細かいデータは省略させていただきますが、私ども機構のホームページに毎年この検証結果は公表しておりますので、ぜひそれらをごらんいただきたいと思います。ポイントだけまとめますと、この認証評価というのは3つの目的がございました。

認証評価の3つの目的

ここにありますように、まず、それぞれの大学における「教育・研究の、あるいは諸活動の改善・向上に資するということ」この目的に関しましては、検証の結果、かなり成果が上がっています。一言でまとめ

すと、そういうことが言えるのではないかと思います。

それから、第2がクオリティー・アシュアランス、質の保証という目的がございます。これは、検証結果を見ますと、ある程度成果が上がっていると思われるようなデータが出ておりますが、少し詳しく分析してみますと、必ずしもまだ十分ではありません。というのは、実は質という言葉が必ずしも明確ではなく、一体どういう質なのだろうということが、理解というかコンセンサスが得られているわけではありません。このあたりにおそらく課題があるであろうということが第2点でございます。

それから、3番目の目的としては、いわゆるアカウンタビリティ、社会的説明責任があるということです。これに関しては、まだ問題があるであろうということが言えます。

大まかに3つの目的に対してどういう検証結果だったかということをもとめると、このようなことが言えるのではないかなと思います。そこで、今日の話は、まず認証評価の対象校での効果と影響についてお話をさせていただいて、次に質というものを、今どのように考えたらいいのだろうかということをお話しさせていただいた上で、これから認証評価あるいは大学の諸活動に対する社会的説明責任を果たすためには、どういうことを考えなければならないか、あるいは、どういうことを念頭に置いていかなければいけないかということを、私の個人的な意見も含めてお話しさせていただきたいと思います。

認証評価の効果と影響

さて、それではまず、対象校での効果・影響ということ、どういうことがアンケート調査等々で言われているかということについてまとめると、このようになります。

まず、認証評価を行って、今までは必ずしも十分把握されていなかった状況や、あるいは課題というものが、かなり把握できたということ、これは間違いなくできています。

それから、そういうことが改善促進にもちろんつながります。

それから、今まで大学というのはそれぞれ独立した部局だというようなことを言われていましたけれども、大学全体というものを評価することによって、この部局間の壁というものがかなり低くなった、あるいは教員間の壁が低くなったということは間違いありません。

それから、評価というのは、これは3機関いずれも言っていることは、エビデンス・ベースド・エバリエーションということです。学内における基本情報の収集・整理・共有化、こういうものが、かなり評価を行うことにより進んだという、このことは間違いなく言えると思います。

それから、確かに職員も含めた教職員の意識の効果あるいは影響については、一定の効果がうかがえますが、まだ必ずしも全構成員にこれが浸透しているわけではないということも、アンケートの結果からうかがえます。

この評価担当者の方が、大学にご提出いただいた自己評価書をどのように見ているのか。これも、ごく一部を少しまとめてみました。その自己評価書の記述の適切性、わかりやすさについては、対象大学のほうは、自分たちはきちんと書いたという認識のようですが、実際には評価担当者は必ずしもよくわからないという、この辺の認識に、多少差があるということがうかがえます。

それから、やはり先ほど申し上げましたエビデンス・ベースド・エバリエーションということで、根拠資料が必要ですよということは、3機関ともかなり声高にお願いしていると思います。しかし、そういうものの資料の収集・選択というものに、まだまだ困難なことがあります。これは、そういうデータがないという意味では決してないと思います。おそらく学内に方々にあって、そういうものが必ずしも十分には収集されていない、あるいは、その分析が必ずしも十分には行われていないということだと思いますが、そういう問題があるでしょう。したがって、評価担当の方からは、やはりそういう資料の不備・不足、あるいは提示方法というようなものをぜひ改善してほしいという意見が非常に強いです。対象大学の方々はできたと思っているのですけれども、実は評価担当者の方はこういう意

見が多いということでございます。

認証評価が始まる前、私どもは国立大学あるいは公立大学を中心に試行的評価を行いました。そこを含めますとほぼ10年の歴史がありますが、今は、それぞれの大学の自己評価書の明確さ、根拠資料の適切さについては、大学間の格差というのが開いているかもしれないという印象を皆さんお持ちであるということ、ここでつけ加えさせていただきます。

質の保証を今どのように考えるか

～大学がおかれている環境について～

さて、それで2番目について。やはり大学というのが、今非常にいろいろな意味で厳しい環境にさらされていると思います。

一つは、グローバル化です。このグローバル化というのは、ここにありますように、単に学生が行き来するという意味だけではなくて、恐らく大学間の競争が非常に激しくなっていることも意味しております。それでしかも、先ほど鈴木先生の話にも少しWTOという話が出てきましたけれども、大学教育、あるいは大学における研究を含めて、そういうものがいわゆる市場メカニズムというもので語られることが多くなってきたということもあります。

それからもう一つ、ユニバーサル化でございます。これはご存じのように、進学率が50%を超えると同時に、例えば18歳人口が減少しているという、こういうユニバーサル化というものが起こっています。大学教育の発展段階でよく言われるように、エリート段階、マス段階、そしてユニバーサル段階があり、このユニバーサル段階に達しますと、やはりその大学で行われている教育というのは、ある程度きちんと整備して、考えてやらないといけないことになります。単にエリート段階での、そのまま人数が増えただけでは決してないのだということ、こういうことを考える必要があるだろうと思います。

同時に、社会では、よくknowledge based societyと言われるように、(これは1999年でしたか、サミットでイギリスの代表者が言い出した言葉ですけれども)いわゆる知識基盤社会という、これは20世紀から21世紀

になって、その新しい世紀に必要なものは何かというときに、この知識基盤社会ということが言われ出しはじめました。それから最近、環境問題に代表されるように、サステイナブル、いわゆる持続可能性ということも、非常に重要なファクターになっております。こういう知識基盤社会あるいはサステイナブル社会というものを維持していくためには、今までの知識あるいは知恵というものでは解決しない問題がたくさんございまして、そういう部分に大学というのは大きな貢献をしなければいけないわけでございます。

という意味で、こういう高度かつ安定した国際社会、こういうものを構築するために、大学あるいは大学教育、こういうものが非常に重要であるということが言われております。すなわち、直接何か関与する以上に、そこで人材を養成して、そういうものを供給する、そういう人が社会にちゃんと貢献するという、こういうことが非常に重要であると言われているというのがご存じのとおりです。

一方でネガティブなことですが、ご存じのように、国や地方自治体、あるいは世界全体、つい先日はギリシャが破綻したとかという話がありましたけれども、いずれも非常に危機的な財政状況というようなことがあります。大学が人材をちゃんと供給することは大変重要でございますし、やはりそれは国あるいは国際社会全体の問題でございますが、ここにあるような財政状況の問題を抱え、一体それをどのようにしていったらいいかという問題があります。そういうことの上で考えますと、基本的には、やはりこの下にありますように、教育・研究の質、あるいは大学の運営の質に対する社会の信頼というものは確立する必要があります。ではそうするためにはどういうことを考えたらいいたろうかということをお話しさせていただきます。

保証すべき質とはなにか

それで、「質」と言いますが、もちろんこれは色々なことを言われますけれども、究極は、やはりここにありますように、学位あるいは職業資格の質ではないの

かだと思います。すなわち、ここにありますように、学生の学習によって習得される知識、能力あるいは技能、これの証明というのが学位あるいは職業資格でございますので、この質を、保証するということです。これは、大学自身がこれをきちんと自己評価して、社会に自分たちの教育はこうですということを、質保証すると同時に、第三者評価機関はそれをちゃんと検証する、やはり最終的にはここではないかと思えます。

その上で、この質を保証する、あるいは評価するときの視点というのは、おそらくこの5つではないかと思えます。

まず一つは、その水準が非常に卓越、他から卓越しているという、卓越性というのがあるでしょう。

それから、2つ目は、「基準に適合している」、例えば大学設置基準にちゃんと適合している、あるいはもっと違う、いろんな基準に適合しているということがあるでしょう。

3番目と4番目は余り変わらないかもしれませんが。大学自身が掲げている目的あるいは目標、こういうものに適合しているのか、あるいはそれがどれだけ達成しているかということがあると思えます。

それからもう一つは、これはステークホルダーと言われる関係者の満足度というものもあります。例えば、サービス産業というのはこういう傾向が非常に強いわけです。こういう視点があるのではないかと思えます。

こういう視点があるということをご理解いただいた上で、例えば大学教育の発展段階で保証すべき質というのは、おそらくエリート段階の場合には卓越性、やはりそれぞれの大学がどれだけ非常にエクセレントであるかというのが、一つの大きなポイントではないかと思えます。

マス段階ではおそらく、これはもちろんこれだけで語ることはできませんが、非常に大まかにまとめると、それぞれの大学の目的に適合しているのかどうかという問題と、当然卓越性ということ、これはもちろん必要だと思います。

ユニバーサル段階はどういうことが必要か、もちろん一律に必ず必要であるという意味では決してございませんが、ある目的を持った高等教育機関としては、

ある決まった基準というのが当然それぞれあって、その基準にちゃんと適合しているということと、その上で、そういうもので卓越しているという、やはりこういうポイントではないかと思えます。ですから、これから考えなければならないのは、今や先ほど申し上げたようにユニバーサル段階に突入しているわけですので、これからの評価あるいは質保証する場合には、こういった視点が必要なのではないかということをもとめさせていただきました。

大学の教育の質の何を保証すべきか

その次に、ちょっと視点を変えまして、会場にいらっしゃる生和先生がお書きになっているものから参考にさせていただいて、多少言葉が変わっているかもしれませんが、もう一つ少し違う視点から、今度は「大学の教育の質ということ」、「どういことを保証すべきか」、についてお話ししたいと思います。

おそらく最低条件というのは、ここにありますように、大学あるいは大学院の設置認可時に遵守しなければいけない要件を、ちゃんと遵守しているといったことです。その上で、それぞれの大学が固有に設定している使命とか目的、こういうものが達成されているということがあるでしょう。それから、社会や学界がその大学に期待している教育・研究の成果が上がっているかどうかという、これがその次にあると思えます。さらに、今やグローバル化という時代ですので、この国際的通用性があるような教育が行われているかという、こういう4つのレベルがあります。

このレベルというのは、決してこの4つ目になるほど非常に高いとかという、そういうことを意味しているつもりもございませんけれども、こういう考え方で、これからやはり保証、質保証とかの評価を行う必要があるだろうということで、まとめさせていただきました。

これからの評価は

それから、次のポイントですが、これからの評価は何を評価すべきか、結論的にはアウトカムズ、この成果の評価というものがやはり重要であろうということ

を、残りの時間に少しお話しさせていただきます。

もちろんアウトカムズだけということはなかなか難しいわけで、インプットとかアクション、アウトプットというのは必要ですけれども、重要なのは、この成果の評価というのが必要で、この評価がその成果の質というものを保証する、あるいは適格認定、いわゆるアクレディットということが実施される必要があるでしょう。

それで、成果の評価というのは、これからおそらく不可欠な作業であろうというように考えられます。確かに例えば「こんなカリキュラムがありますよ、その内容はこんなに立派ですよ」というのは必要でしょうけれども、社会、例えばこれから大学に入学しようとする人たちから見れば、この大学を出て、あるいはこのコースを出たときに、どんなことが期待でき、どんな能力あるいは学力等々が期待できるのか、やはりこれが非常に重要です。そういうものをちゃんと大学は発信しなければいけないでしょうし、評価というのもそういうことを行う必要があるだろうということでございます。

この資料にありますように、特にステークホルダーの中には、これから大学に入ろうという人もいますでしょうし、その卒業した学生さんを雇用するエンプロイヤーというのもあるでしょう。それから、今や高等教育が一つの政策ということになっていますので、政策策定者というのも当然おりますが、やはりこういう成果がどうなのかということは、学生や家族、雇用者にとって非常に重要な情報になるであろうということを書かせていただきました。

これはもう皆さんご存じのとおりなので、あえて出す必要がなかったかと思えますけれども、インプット、アクション、アウトプット、アウトカムズというのがあります。ポイントはどういうことかということ、アウトカムズというのは、それぞれの諸活動の対象者に対する効果や影響を含めたものです。私どもが行いました試行的評価も含めて、今までの評価というのはおそらくこのアウトプットまでだったと思います。例えば卒業率、入学した人が4年で何人卒業したというのは、アウトプットです。その結果としてどんな人が育った

のか、どういう能力が養成されたのかということの一つの重要なポイントです。これは難しいことは事実なのですが、大学あるいは評価機関として、そういう情報をちゃんと社会に提供して、その上で社会から大学を判断していただくということがやはり必要です。例えば、研究でいえば「1年にどれくらい論文を書きました」ということもある程度は重要でしょうけれども、そういう論文にどういう効果があったのか、社会に対してどういう貢献したのかということが非常に重要です。アウトカムズというのはそういうものであるということを、是非ご記憶いただきたいと思えます。

社会が期待する成果とは

社会が期待する成果についてですが、実は社会といえども非常に広くて、今、大学教育のステークホルダーというのは非常に多様です。ですから、例えばある情報を流しても、興味を持たれる方というのは全国民ではないことは幾らでもあります。あるいは逆に、一般的に全国民に対してというのでは、必ずしもその情報が、例えばこれから入学しようとする学生さんに有益な情報とは限らないということは幾らでもあります。

ですから、資料にありますように、例えば卒業生、修了生というのは高度な技術を身につけて、多種多様な職につけるような幅広い教育を受けることを期待されているということが一つあるでしょう。それから研究でいえば、やはり社会のニーズにこたえているというように、国際水準であるということも期待されていることがあるでしょう。あるいは大学が、その大学が位置する地域の経済や社会、文化の発展に寄与するということも期待されているということもあります。それから、例えば政策策定者の方から見れば、やはりその学術分野における教育や基礎研究、こういうものが広く社会にかかわりを持つという成果を期待しているわけですし、そういうものが効率的に、公平性を持って、高い水準を持って生み出されるということを求めています。

こういうことはおそらく、ステークホルダーによっ

て要望することがかなり違いますので、大学として、あるいは評価機関としては、そういうステークホルダーに的確に情報を流す必要があります。ここが、ステークホルダーが非常に多様になればなるほど、一番難しい問題ではないかという気がいたします。

内部質保証システムについて

さて、それで最後に内部質保証システムですが、これは先ほど鈴木先生もおっしゃいましたので、簡単に申しますけれども、大学というのは自主・自律を標榜しております。私も大学にいましたころはこういうことをよく言っておりました。みずからの責任で自分たちの諸活動について点検・評価を実施して、その結果をもとに改革・改善を図ることが求められるわけです。したがって、大学の自分たちの教育・研究の質は、まず、自らが保証することが重要です。すなわち、これが内部質保証システムで、これはやはり重要であるということになります。

実は認証評価の役割というのは、先ほど鈴木先生もおっしゃいましたように、まさにこのシステムがちゃんとその大学あるいは高等教育機関で機能しているのか、これをちゃんと見るという、これを検証するというのがおそらく非常に重要な機能、ファンクションになると思います。逆に言えば、資料にちょっとアンダーラインで少し強いことを書きましたけれども、内部質保証システムが十分機能しているかどうかというのは、やはり、その組織が自律的組織体としてあるという一つの非常に重要な証明であるのではないかと考えております。

さて、それでこの内部質保証システムは、PDCAサイクルとかいいますが、私は余りPDCAサイクルという言葉は好きではなくて、この内部質保証システム、あるいは質システムあるいは、質保証システムといっています。どこからいってもいいのですが、例えば計画があって、計画を立てるときに重要なことは、今までは、先ほど資料が必ずしも十分ではないということがありましたが、それぞれの大学で自分たちの持っているリソース、あるいは自分たちの内部環境あるいは外部環境、こういうものを的確にまず分析し

て、それによって計画を立てるということが、非常に重要だと思います。その上でこれを実行して、それがうまくいったかどうかというときには当然、ここにありますように、インプット、アクション、アウトプット、アウトカムズということから、現況を把握するというように、問題、課題が洗い出されますので、それで改善するということになります。

時々定期的に自己点検を行うということがあるわけで、そのときにはやはりこの状況を、その資料データに基づいて、あるいは他大学との比較、ベンチマークによって、これをどうかということ点を点検した上で、その基準や、あるいは目標と照合して、その評価を行います。自己評価といいますと、何となくここで止まってしまうけれども、やはり自己評価というのはあくまでもこの全体のシステムの中の一つのパーツであるということをぜひご理解いただければありがたいと思います。

質保証システムの国際的通用性について

それで最後に、これからの質保証システムは、国際的に通用するということが非常に重要だと思います。すなわち、国際的に通用するためには、今申し上げましたように、そこの教育機関で教育を受けることによってどんな成果が期待できるのか、あるいはどんな効果・影響というのが期待できるかという、このアウトカムズということは、やっぱりちゃんと評価する必要があるだろうということが第1点でございます。

それから、これは分野別という言葉が適切かどうかわかりませんが、おそらくプログラム単位、あるいは学部研究科単位、もちろん大学、非常に大きな大学組織の中全体で、ちゃんとそういう質保証システムが動いているというのはもちろん重要です。例えば、このダブルディグリー、ジョイントディグリーというようなお話をしたときには、どうしてもお互いの大学のそれぞれのプログラムでジョイントディグリーという話になります。その時、それぞれのプログラム単位で、それがどのように評価をされているかということが非常に重要になります。こういうことが、これから国際的には求められるであろうということです。したがっ

て、プログラムによってどのような成果が期待できるのか、あるいは、その成果がどの程度期待されるのか、やはりこれが非常に大きなポイントではないかなと思います。

ちなみに、つい先日ありました日中韓の会議では、基本的には大学間交流というのが議論されております。大学間交流の前に質保証を伴った大学間交流ということで、お互いの大学間交流するためには、それぞれのプログラムがどういう質を持っているのかということは保証された上で、そのジョイントプログラム、あるいはダブルディグリープログラムということを実行する必要があるというのが、国際的な動きであると思いますので、やはりこういうことが必要であろうと思います。そのときに、重要なのは、その教育内容がどうです、こんな講義がありますというのではなくて、そこからどういう成果が期待できるのかということだろう、と思います。

どうもご清聴ありがとうございました。

● **司会**：川口先生、ありがとうございました。

「わが国の質保証システムの実質化に向けて」

瀧澤 博三（私学高等教育研究所主幹）

● **司会**：続きまして、「わが国の質保証システムの実質化に向けて」と題しまして、私学高等教育研究所主幹の瀧澤博三先生にお話しいただきます。それでは、瀧澤先生よろしくお願ひいたします。

● **瀧澤 博三（私学高等教育研究所主幹）**

3 評価機関のうちの一つ、日本高等教育評価機構を代表する立場ではございませんが、ここに書いてありますように、現在、日本高等教育評価機構、略して J I H E E といっておりますが、そこで第 2 クールの評価のあり方についてのシステム全体の検討をしております。その委員会に関係しているということで、今日はそういう立場でお話をさせていただきたいと思ひます。ということで、私のご報告の内容は、やや評価基準、そういった問題に特化して、幅広いお話は、前の鈴木先生、川口先生からいろいろお話がございましたので、省かせていただきたいと思います。



基調報告 3 瀧澤 博三氏

報告の内容

今日のご報告の内容でございますが、まず、現在評価基準の見直しをしているということでありまして、問題点は一体何なのかということをお話をしたいと

思ひます。

先ほど来の先生方のお話で、自己点検評価が基本であるというお話がありましたが、そのことは既にいろいろお話しいただきましたので、私も申し上げたいところですが、省略をさせていただきたいと思ひます。

その肝心な自己点検評価が未成熟と書きましたが、その年度の評価が終わった後で、評価員のアンケートを毎年やっているわけでございますが、そこで出てまいりますのは、やはり自己点検評価報告書が大変に評価しにくい、非常に判断しにくいということです。客観性・透明性に欠けるとよく言われますし、エビデンスを中心とした報告に必ずしもなっていないといったようなことで、それをどう評価するかというのは大変に苦労しているという感想が非常に多いわけですね。それではなぜそういうことになっているのかという問題について申し上げたいと思ひます。

次に、それでは改善の方向ということはどうなるのかということですが、これは何といたっても認証評価のねらい、認証評価が何をねらいとするものか。認証評価の目的は総合的な評価をやること、と決まっているわけですが、目的とはまた別に、実質的にどういうねらいを持って、行われるべきであるかということは、また別の観点が必要ではないかと思ひます。

それから、そういう意味では、自己点検評価の評価が大事だというお話が先ほどのお二人の先生方からもあったわけですが、まさにそのとおりであると思ひます。そういった改善の方向のお話をしたいと思ひます。

それから、それでは新しい評価基準というのはどういう考えに基づいてつくったらいのか。まだその新しい基準案は最終的な形になっておりません。ちょっと事情を申し上げますと、J I H E E のほうは、制度

発足から1年遅れて17年から発足しておりますので、第2期目の受審校が集まるのは24年からになると予想されますので、23年度は抜本的な改正ではなくて、軽い手直しをしておりますが、むしろ24年度からの新しいシステムの試行評価を23年度に行うと考えています。そういうことで、新しい基準を固めるのはもう少し先になるということでございます。

最後に、まとめでございますが、今日のシンポジウムのテーマが質保証システムの実質化といったようなことを言われておりますが、そのために何が必要なのかということ、まとめて3点ほど申し上げたいと思っております。

認証評価制度は始まったばかりとは言えませんが、まだ1期が終わったところで、これからもいろんな手直しが必要になってくると思います。その際に、その時々で問題点を解決していると方向が定まらないことになるおそれがある。そういうことで、基本はどういうことかというのをこの際確認させていただきたいというふうに思っているわけでございます。

以上が私の報告の内容でございます。

認証評価システムの問題点

それで、まず1番目は認証評価システムの問題点ということでございますが、まず1番目に挙げましたのは質保証の基本としての自己点検評価の未成熟という、先ほど申し上げたことでございます。

簡単に申し上げますと、そこに書いてございますように、自己点検評価の目的というのは、一つには、教育・研究の改善に資するということがもちろん一番の目的であります。それと同時に社会への説明責任を果たすという、この2つが目的として通常掲げられていると思います。

それに対して現状はどうかということについて、関係者のいろいろな見方があるわけでございますが、評価する立場からの見方として、自己点検評価が社会に説明責任を果たすようなものに必ずしもなっていないと、認証評価を受けるための説明にすぎないんじゃないかという厳しい見方がされる向きがあるわけでございます。これは、認証評価をともかく受けなきゃなら

ないということです。それにパスするというとおかしな言い方ですが、評価を受ける、適合と判定されるということが目的化しているわけでありまして、それが大学の改善に役立てるためにやるんだという認識よりは、まずはパスするという意識になる。ですから、自己点検評価をやるに当たって、大学としての自発性というのがないわけですね。ともかく決められたことだからやらなきゃならないので受けるという観点になって、専ら認証評価機関向けの説明をするということになっているのではないかという批判があると思います。

何でそういうことになったかということをお願いいたします。一つは、その認証評価の性格、あるいは目標といいますか、それが必ずしもはっきりされていなかった、現在でもはっきりされていないんじゃないかと思うんですね。先ほど来のお話で、認証評価の大事な役割は自己点検評価を実質化するといいますが、これを实际的に大学の改善に役に立つようにすることが大きなねらいにあると思うんですね。目的は制度として法律で決まっております、自己点検評価の結果の分析によって大学を総合的に評価することであることは間違いありませんが、その自己点検評価の分析によって評価することの意味は、もう少しよく考えないといけないと思うんです。

それは結局、自己点検評価の誠実性、適切性、そういったものを評価しないと大学の評価はできないわけですし、自己点検評価の評価と大学の評価というのは一体のことなんですね。ですから、その目的は大学の総合的な評価ではありますが、それは制度としての目的であり、大きなねらいは自己点検評価の評価にあるということをもう少しはっきりさせないといけないのではないかなと思うわけでございます。

なぜ現在、認証評価のそういうねらいというのがはっきりしてこなかったかということは、これまでのいろいろ経緯もあると思うんですが、ご承知のように、自己点検評価というのが制度化されたのが平成3年のカリキュラムの自由化のときですね。そのときに、教育内容が自由化されるのであれば、その質保証も当然に自己責任であるということで、自己点検評価が始まったわけでありまして。そのときの考え方は、自己点

検評価というのが質保証の基本であるという思想だったことは間違いありませんが、その後、その方向が貫かれてきたかという点、それはちょっと、必ずしもそうではなかったんですね。

自己点検が制度化されたのは平成3年でありますが、そのわずか7年後の平成10年に、ご承知の21世紀の大学像という答申が出されております。そこでは、自己点検評価についていろいろな批判があるということをおっしゃっております。客観性・透明性が足りない。改善に役立っていない。そこはいいんですが、答申の中で、自己点検評価には限界があると言っているんですね。だから自己点検評価だけではなくて公的な第三者評価機関をつくる必要がある、国でつくる必要があるということをおっしゃっているわけです。

このときの思想はどういうことかと、はっきり聞いたわけではありませんが、自己点検評価が基本であるから、それを育てるという思想よりは、それがだめだから補いをつけるということになってしまったのではないかと思うわけです。

さらにその後、規制改革の強い影響がありまして、総合規制改革会議からも答申があり、それにかかり沿った形で中教審の答申があつて、質保証の新たなシステムということで認証評価ができたわけです。そこでのテーマは、ご承知のように、設置審査の事前規制をやめて、それを軽くして、そのかわりに事後のチェックをやろうということで認証評価ができた。事前から事後ということを出てきたわけでありまして、事前と一体のものとして事後の評価、事後のチェックというのが出てきた。それは決して自己点検を充実させる、それを育てるというようなことは全然言われていないんですね。事前にかかわる事後の監視装置であるという見方がされていたわけです。この辺を通じて、自己点検に対する見方というのは、どうも芯を失ってきたんじゃないかなという気がするわけでごさいます。その辺が認証評価の一番の問題点として残っているのではないかと。

そういうことですから、はっきりとしたねらいがわからなくなった段階で、いろいろ制度化が行われる。質保証システムの設置認可との関係であるとか、設置

基準との関係であるとか、こういうものはどっちかという事前規制と一体のものとして、公的な一つのシステムとして、事前事後が一体のものという物の言い方が非常に強くなってきております。ご承知のように、今やっている中教審でも、公的システムとして一体性というのを非常に強調しております。その辺も、それはそれで正しい面もあると思いますが、そこで自己点検評価と認証評価との関係ということが忘れられていたら問題だと思うわけです。それが一番の問題です。

そういうことがあつて結局、認証評価と自己点検評価との関係というのがはっきりしなくなつてきている。ですから、認証評価のときに自己点検評価をやつてもらつて、その報告書を分析して評価をするわけですが、その場合の自己点検評価というのは本当の自己点検評価ではないと思うんですね。自己点検評価というのは、ふだんにやるわけで7年に1遍やるだけじゃないわけです。認証評価のときの自己点検評価は特別あつらえて、認証評価のためにやる自己点検評価です。なぜならば、自己点検評価であれば、何をどう評価するか、どういう観点で評価するかということは自分で決めるのは当然ですが、自己点検評価の評価基準というのは、認証評価機関が定めたものを差し上げて、それに沿つてやつてもらふ。そこに自主性はないわけです。それから、自己点検評価というけれども、現在は評価まではしていないんですね。問題点、いい点、悪い点を点検評価、点検して説明しますが、その結果、その基準を満たしているか、満たしていないかというところまではやっていないわけです。それはもう認証評価にお任せしているということがあります。結局、自主性がない、改善に役立てるという、その基本のところははっきりしておりませんから、そういうことで済んだらと思うんですね。その辺が一番の問題です。

それから、もう一つの問題と書きましたが、それはいわゆる評価疲れについてです。現在のボランティアなピアレビューという体制でどういう評価ができるかというのは、本当は大変に問題で、その辺は当初から非常に心配されていたことですね。始めれば何とかこなしているわけですが、そのことが評価の質にどういった影響を与えているかということを実際に考えないと、

これから非常に問題が重なってくると思います。疲れて大変だから簡単にするというのではなくて、より効率的で効果的な方法を考える。それは、認証評価の本当のねらいが何にあるかということを考えて上で整理をすれば、いろんな整理ができると思うんです。必ずしも全面的に大学のやることを評価しなきゃならないというものではない。一番コアになることはどういうことかということをもう少し考えて整理をしないとイケないと思います。

改善の方向

次に、改善の方向について。そういう問題点をもとにして考えてみますれば、一つは、その認証評価のねらいをはっきりさせるということが挙げられると思います。どうはっきりさせるかということについて、これはこれから皆さんと考えていくべきことだと思います。一応ここに書きましたのは、今、私どものシステム改善の検討委員会で考えている方向であります、ここに書きましたように、認証評価のねらいは自己点検評価の評価をすることです。その評価の観点には適切性、誠実性、有効性という3つが考えられると思います。

適切性というのは、自己点検評価が適切に行われているかどうか。これは評価項目をどう定めるか。これは認証評価からもらったものをやるだけではなくて、独自の評価として、自己点検評価として、自分の大学に即した特色を十分に盛り込める、そういう評価基準をつくらないといけないと思います。それから、現状に対する十分な資料データをそろえられるようにする。IRということが、今ようやく話題になっておりますが、本来、IRができていないで自己点検評価をやる、あるいは認証評価をやる、非常に無理な話なんですね。

もう一つは誠実性。これは、客観的で透明性の高い評価をやるということです。自己点検評価というのが、認証評価機関に説明するというのではなくて社会に説明する、そういう責任感を持ってやれば、またその対応の仕方は違ってくると思うんです。アメリカのアクレディテーションあたりでは、この誠実性、インテグリティ、これを評価基準のトップに掲げる傾向が

あるようでございますね。そういう問題だろうと思います。

それから有効性。有効性というのは自己点検評価が活用されるということであって、先ほど来のお話のようなPDCAサイクルを回して、その改善につながっていくというシステムが確立されているかどうか、そういう問題です。

その下に参考として書きましたのは、法律的に認証評価の目的がどう書いてあるかということであり、そういう問題とはまた別に、ここでは目的とは書かずに、ねらいと書きましたが、認証評価が自己点検評価の評価をねらいとしてやるという、この辺をはっきりとさせるということが非常に大事ではないかと思えます。

どういう方向で自己点検評価が本当に質保証の基本になるようにできるかということで、3点ほどここに挙げております。問題点として申し上げたことの裏側でありまして、一つには、大学が自分で定める自己点検評価項目によって評価をする、それを認証評価が評価をする。ただ、全くばらばらな点検評価ではいけないので、認証評価の側からはコアになる基本的、共通の、最小限の評価項目というものは決めて、それを中に含めてもらうということが必要であらうと思えます。ですから、従来、認証評価機関が認証評価機関として評価基準を決めるということになっておりますが、それは認証評価からの要求項目として、それに大学独自に特徴に応じて、研究を入れるとか国際連携を入れるなど、新しい独自の項目を加えていただくという、そういう項目の立て方にする必要があるのではないかと考えております。

それから2番目は、自己点検評価ですから、基準に適合しているか適合していないかの最終の評価までを大学がやるということが必要だと思います。それは、自己点検評価に対する自覚をちゃんと持ってもらうという意味で、必要なことだと思います。そこを認証評価に任せておくというのでは、いつまでも育たない。

それからもう一つは、なかなかそう完全にはいかないと思いますが、説明はするな、説明はいいからエビデンスを挙げろという気持ちで報告書をつくってもら

うようにする必要があるという3点を挙げたいと思います。

そうしますと、認証評価と自己点検評価との関係はどうなるか。一つは、先ほど申し上げましたが、大学評価基準というのは認証評価の側からの要求として自己点検評価項目に含ませてもらうものであります。それが自己点検評価の項目のすべてではない。その場合、これはまだこれからの議論が必要なことなんです、独自に幾つか、認証評価のほうの最小限の評価基準と別に、独自に大学が基準を立てる、その場合に、その基準について認証評価はどうするか。認証評価として大学独自の基準に対して適・不適の判定をするか。それは多分必要ないのではないかなと思います。何かコメントをする必要があると思いますが、そこは認証評価の仕事として適・不適の評価をすることは適当ではないと思っています。

新しい大学評価基準のイメージ

まだ固まっていない段階ですが、新しい評価基準をどんなふうに考えているかということ、ちょっとご参考までに申し上げたいと思います。基準として、これは最小限で基本的なものということに絞りますと、今、基準を5つ考えています。

一つ目は、使命・目的。二つ目は学習と教授。これは評価項目のまさに基本のところですね。三つ目は経営・管理。ここでいう経営という意味は、教学と分離した意味の経営ではありません、一切を含めたマネジメントのことです。管理というのは業務執行の管理。

経営・管理と財務との関係を、一応分けて考えましたが、また議論しているうちに、これも1つのほうがいいのではないかとといったような議論も今出ているところでして、経営・管理と財務という1つの項目にしたほうがよろしいかなと思います。

そうすると基準が全部で4つになるわけです。ですから、内容的にコアになるのは教授と学習と、それを支えるものとしての経営、財務。それで内容的には全部尽くされるわけです。それに加えて、出発点での目的・使命の定め方、それから、最後の締めくくりで自己点検評価のあり方、その2つを加えて4つの項目に

なるというような案を今考えております。中身の説明は、きょうは省略をさせていただきたいと思います。

これは考え方として、今まで評価基準、J I H E Eのほうでも11の基準がありました。これはかなり多いわけですね。大学が独自にやるかやらないか決めるべき項目は外して、共通的、基礎・基本的なものだけにしてみても、今までの立て方だと7つか8つにはどうしてもなるわけです。

ただ、これまでの基準の立て方は、大学の構成要素別、教員組織とか、学生とか、事務職員とか、学部学科の組織とか、そういう大学の要素別の立て方なんです。一方、評価するのは大学の機能を評価するわけです。教授が、ラーニングがうまくいっているか、ティーチングがうまくいっているか、経営がちゃんとやっているか、そういう機能を評価するということです。要素別に分けておりますと、一つの評価のテーマについてあちこちに絡む、関係するんですね。結局、それが記述の重複になってくるわけです。記述の重複は書くほうも大変だし、読むほうもまた一段と大変なんです。したがってなるべく記述は重複しないほうがいい。

そういうことで、基準の分け方を機能別に大枠にしてみるということで、うまくいくかどうかはこれからの問題です。23年度にぜひ試行調査をして、どんなふうに行くか、大学とも一緒にご相談をしたいと思っています。いるところがございます。

まとめ—質保証システムの実質化のために—

それで、余りゆっくり時間をいただくこともできないですから、最後のまとめとして、3点ほど申し上げたいと思います。

一つは、これはもう本日のお二人の講師を含めて異口同音におっしゃっていたことですが、自己点検評価というのを質保証の基本にし、認証評価もそれに役に立つような評価をやるということです。大学の生命というのは自主性ですから、自主性と自発性がなければうまく動かない。そういうことで考えれば、それは当然のことだと思うんですね。この当然のことを、もうちょっとはつきりとさせないといけないと思います。

それからもう一つは、認証評価は民による柔軟性のあるシステムであり、そういう特徴を生かすようなシステムにしないといけないと思います。といいますのは、公的な評価、公的というか行政的な評価ではどうしても客観性が非常にシビアに要求される。したがって、定性的な評価はやりにくくて、定量的な評価になる。つまり機械的な評価になってしまいます。それはやっぱり設置当初の教員組織が揃っているか、あるいは校地・校舎が揃っているか、そういった設置当初の評価になじむんですね。その設置後の運営についての評価というのは、これはそういうハードな評価ではなくてソフトな評価で、それは定量的な評価ではなくて定性的な評価になるわけです。そういうのは、まさに官のシステムではなくて民のシステムの働く場所であろうと思います。そういう意味で、評価で非常に大事なものは定性的な評価だと思います。それをまさに認証評価が本来の仕事とするということです。

ですから、中教審でも前々から設置審査と第三者評価との役割分担ということをおっしゃっていますが、余りその議論は進んでおりません。ただ、その役割分担というのはもうちょっとはっきり考えておかないと、これからいろいろ、その時々で手直しをしていると、だんだんおかしい方向に行くおそれがあると思います。今、中教審で、認証評価を含めて公的なシステムとしての一体性ということで、設置認可と設置基準と認証評価の三つを一体として公的なシステムとしております。そういう一体としての関係というのは非常に大事なことだと思いますから、そのこと自体に異議を唱えるわけではないんですが、それを公的なシステムとして、その一体性を強調するというだけではぐあいが悪いと思うんですね。先ほど来申し上げておりますように、認証評価の働き場所というのは定性的な評価にある。そのことを大事にするような仕組みにしないと、これからの発展性がなくなるのではないかという気がいたします。

それからもう一つは、これは評価疲れと関係することですが、認証評価の目的ではなくて、ねらいをはっきりとさせて、認証評価のシステム、基準の立て方、そういったことを合理化していくということが、非常

に大事であると思います。

認証評価というのは、定性的な評価を大事にしているということであれば、これはまさに大学コミュニティーの相互評価、そういう民間ベースのものとして、これから発展していかないといけない。それは一つの大学の文化として、評価文化として育てていくような方向が大事だというふうに思います。その辺をこれからも一つの柱として考えていくべきではないかということ、最後の締めくくりにさせていただいて、以上とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

● 司会：瀧澤先生、ありがとうございました。

「大学教育の分野別質保証について」

広田 照幸（日本学術会議 大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会、日本大学教授）

● **司会**：続きまして、「大学教育の分野別質保証について」と題しまして、日本学術会議、大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会、日本大学教授の広田照幸先生にお話しいただきます。それでは、広田先生よろしくお願いたします。

● **広田 照幸（日本学術会議 大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会、日本大学教授）**

日本大学の広田です。皆さん、お疲れのところですが、もうしばらくご辛抱を。

私は、そこにありますような長ったらしい名前の委員会のメンバーで、その中の一つの分科会の幹事をやっています。



基調報告4 広田 照幸氏

大学教育の分野別質保証

なぜ学術会議がこういうふうなところでお話をする形に至ったかということについて。平成20年のいわゆる中教審の学士課程答申の中で、日本に学士課程教育が十分な形になっていないということで、日本学術会議に対して大学教育の分野別質保証のあり方に関する審議の依頼がありました。その中教審答申から受けた宿題を、学術会議として答えていくというふうなことで議論を進めてきたわけです。

日本学術会議

学術会議は、法律で定められて設置されている機関で、我が国の科学者の内外に対する代表機関で、政府から独立して職務を行っています。そこでは科学全体の全分野をカバーして、3つの部と30の分野別委員会で構成されています。

大学教育の分野別質保証

検討では、どういう枠組みで質保証を行うのかというのが一番大事なポイントです。それについては質保証枠組み検討分科会という分科会をつくって、そこで検討しました。いろんな方法があり得るわけですが、分科会では、いろんな方法を検討した末に、イギリスでやっているやり方を参考にしながら、分野別に教育課程編成上の参照基準を策定する、それを使うことで教育の質を保証するというやり方をとることにしました。

ただ、大学教育自体は専門教育だけではありません。専門教育とほかのものをちゃんとバランスよくやっていたかないと大学教育はゆがんでしまう。そういう意味では、もっと別の検討も必要で、教養教育・共通教育をどうするかという分科会をつくりました。

それから、大学は社会から切り離されているわけではないですから、現実の就活などでは大学教育と職業との関係が問題になる。そこで、大学と職業との接続検討分科会をつくりました。

この3つの分科会で、大学の分野別の質保証のあり方と、それを一つのコアとした大学教育の質保証をどうやっていくかということ、学術会議として検討してきたということです。

大学教育と学生の進路の多様性

考え方の前提として、仕組みをつくらせると、大学教育

の多様性、学生の進路の多様性といったことをまず踏まえな
いといけない。エリート大学の一つの例を一気に全体に広げ
たらシステムが壊れてしまったりします。あるいは、同一分
野でも、重点の置き方には多様性がある。専門教育を重視す
る大学もあるし、ICUなんかそうですけれども、教養教育
を重視する大学もある。また、大学と職業の関係も、必ずし
も卒業生の進路は特定の職業とダイレクトにつながってい
ないところもあり、そういう進路の多様性も考えないといけ
ない。それから、そもそも社会全体に共有された分野別の要
求能力概念の不在です。何をしろというのかということにつ
いては、いろんな人がいろんなことを言うわけですが、
そこがまとまっているわけではない。大学と職業との接続の
問題を考えても、そういうことがある。

そこで、学術会議が取りまとめようとしているものは、こ
ういう多様性を考え、コアカリキュラムのような道はとらな
いことになりました。また、最低基準とか平均基準を設定す
るというふうなものでもない。お手元の資料ではわかりにく
いですが、「ではない」ということですので、どうかご理解
ください。

学習者にとっての意義という観点からみると、大学の多様
性、分野の多様性、社会から求められるものの多様性などを
考慮しなければならない。一律・一元的なもので質保証をし
ようとするのは問題があるということです。

学生に何を身に付けさせるのか？

そこで学生に何を身に付けさせるのかという点が問題に
なる。先ほど言いましたように、コアカリキュラムはつくら
ないという話ですけれども、例えば医学教育などは医師とい
う専門的職業とつながっていますから、何かを必ず学ばせる
といったことが要請され、それによって内容が決まってくる
ような側面があります。しかしながら、大学教育全体でいう
と、そういうものが関係ない学問がいっぱいあります。私は
教育社会学が専門ですけれども、教育学も社会学もそうです。
社会学でいうと、量的調査を中心とした分野もあれば、質的
データを扱うアプローチもある。そう考えると、ある分野で
だれもがまったく共通のものを学ぶ、というのではなく、む
しろ何を学んでいくかについて、合意がない分野がたくさん
あるということを考えないといけない。

企業のほうの方からいろいろ求められたりする能力があ

りますけれども、それは社会人としてジェネリックな能力と
いう次元にとどまります。あるいはJABEEのような仕組
みがありますけれども、これも技術者としての具備すべき、
持つべき資質の形成というふうな話で、必ずしも全分野、す
べての分野を通してカバーできる枠組みではない。学問・教
育の論理だけで自己完結した一律の基準を定めることはで
きない。だから、結構難問なわけです。多様な大学、多様な
分野全体をカバーして、それで分野別に質保証するというの
は、いかにして可能なのか。

そこで出てきたのは、2つのことです。

一つは、大学を出た後、生きていく上で重要な意味を持つ
ものを特定の分野の学習を通して身につけていくという、そ
ういう観点です。そこでは職業人としての部分もあるし、市
民としての部分もあるし、人間として本源的な意味でもあり
ますけれども、生きていく上で何が身につくのかといったこ
とを各分野別に同定していくというふうな考え方が、一つの
大きな柱といえます。

もう一つの、われわれが行き着いた柱は、各大学がみずか
ら向かい合うしかない、ということです。各大学の理念や各
大学の置かれた現実の中で、学生に何を身につけさせるのか
といったことを、最終的にはそれぞれの教育の場できちんと
考えていただいて、組み立てていっていただくしかない、と
いうふうなことです。

分野別の質保証の基本的な考え方

大学は各分野の教育課程について具体的な学習目標を同
定して、その学習目標を実現するという観点から実際のカリ
キュラムを編成する、すべきというふうに考えます。その際、
学習目標というのは単に学問の論理から出てくるのではな
くて、学生の側にとって何が身につくのかといったことを明
らかにする形で学習目標が立てられるべきだ、そこをきちん
とそれぞれの教育の場でやっていただく仕組みを作る必要
がある。これが最も基本的な意味での教育の質の保証のサイ
クルではないかというふうな話になったわけです。つまり、
さまざまな外形的な基準や測定とかというのはありますけ
れども、むしろ4年間の学習を通して何が身につくのかを明
らかにできるような、そういう足場を学術会議のほうで用意
しよう、というふうなことになったのです。

今の資料の14ページの次のところに、教育課程編成上の参

照基準と各大学における実際の教育課程の編成の関係という図があります。左側が、学術会議がつくる参照基準で、右側が各大学における実際の教育課程の編成のプロセスです。

左側は、いわば学術会議が準備をするもので、各分野にこのような哲学や理念や方法論があって、それを踏まえながら、すべての学生が身につけるべき基本的な素養といったものを分野別に明確にしていく。それをもとに、学習内容の例示、学習方法の例示といったことまでは学術会議としてつくっていく、ということです。

それを各大学に参照していただいて、右側のサイクル、各大学の教育理念や各大学の状況に照らして、それぞれの大学で具体的な教育目標をつくっていただく。要するに、4年間の教育で学生にどうなってもらいたいのかということ、4年間で何が身につくのかといったことを、きちんと明確にしてください。それをもとにして具体的な学習内容や方法が決まってきたら、そこで開設すべき授業科目群が、いわばしっかりとした目標の設定の上で成り立つ、というふうな形になる。それを実際やってみて、果たして4年間で身についたのか、学生にとって意味があったのかといったことは、やってみないとわからない部分が教育というものですから、そういう意味では結果のモニタリングとか、卒業生調査とか、就職先調査とか、いろんなことをやって、それで最初のところの、4年間でどういう学生を育てるのかというサイクルの見直しをしていただくという、そういうふうなことを考えました。

日本学術会議が策定する、 分野別の教育課程編成上の参照基準（内容）

9ページへ戻りますが、今ちょっとお話ししたとおり、参照基準というのは具体的には幾つかのことをやります。1つは、各分野の特性を明文化する。2つ目は、すべての学生が身につけるべきことを目指すべき基本的な素養というのを同定する。もちろん知識や理解のような部分もありますし、もっと一般的な能力、一般的な部分もありますけれども、それを同定する。それを各大学で使っていただいて、具体的な学習目標の設定に生かしていただく。そのためには、参照基準は各大学で柔軟に展開できるように普遍性を備えた幅のある概念として記述する。あまり細かく、妙に具体的なものをつくってしまうと、各大学の実情に沿わないものを押しつけてしまうことになるから、使い勝手のいいものをつくりた

いということです。

3番目に、その参照基準に盛り込む要素の3つ目は、学習内容、学習方法、学習成果の評価方法といったものを例示する。これも一律の尺度にならないように、限定的に記述をしていくというふうなことになっています。

すべての学生が身に付けることを 目指すべき基本的な素養

基本的な素養をもう少し補足しますと、基本的な知識と理解、それからもうちょっと一般的な基本的な能力、「何やることができる」というふうな話です。一つの方で、例えばエリート大学から、いわゆる底辺大学まで、同じことを教えろという話になると、これは変な話になる。そのため例えばこういうふうに考えたわけです。トップ大学からそうではない大学、底のほうの大学まで、いろいろレベルに違いはあるにしても、例えば教育学なら教育学を学ぶことによって共通に身につくものはあるだろうと考えます。東京大学で教育学を学んでも、「名前を出せない大学」で教育学を学んでも、きっとその教育学を学ぶことによって共通なものがあるはずだ、と。そういうふうなものを、いわば基本的な素養としてははっきりさせようというふうな話です。

日本学術会議が策定する、 分野別の教育課程編成上の参照基準（策定方針）

策定方針ですけれども、当面、主要な30程度の分野を、3年程度の期間をかけてつくっていく予定です。やっぱり一つ一つ十分な議論をしていただかないといけないですから、そういうふうな形になります。「主要な」というのは、割合安定性のあるというか、歴史があって、ディシプリンがはっきりしているような分野をやっていくということです。必要があれば、その以後も追加を行うし、時代の変化に伴って改定もやっていくことになると思います。

よく出てくる質問としては、学際的・複合的な部分はどうするのかというふうな点があります。そういう学際的・複合的なところでは、もととなる分野の参照基準を柔軟に組み合わせ、各大学でオリジナルに何かしっかりとした像をつくってもらう、というふうなことを考えています。というのも、そういう変化しつつある分野に関する参照基準を学術会議が下手につくってしまうと、逆に学問の進歩や融合などを妨

げることになるかもしれないからです。

各分野における参照基準の策定に当たっては、関連する学協会に参画していただいたり、大学の多様性が適切な形で代表されるように、あまりエリート大学の先生ばかりにならないようにしたり、若手教員とか職業人とか、多様な人たちにかかわっていただいて参照基準をつくっていきたいと思っています。

そういうものをつくった上で、各大学での自律的な質保証という話になるわけですが、参照基準が考えているものは、中長期的な視点で各分野の教育内容を改善していくという、そういう努力を方向づけるものだという事です。だから、必ずしも短期的に実現可能なことというよりは、10年先、20年先を見ずえて、日本の大学教育における分野別の質を保証していくというとき、単なる形だけの基準を満たしていますということではなくて、確かにこういうふうな改善努力が進んでいるという、そういうふうな少し将来的な意味のあるものに参照基準が役立ってほしいと思っています。

先ほどの図の次の図ですけれども、教育内容の質の保証についてです。今日、私の前のお三方がお話くださった認証基準の認証評価の話が一つありますから、そことの関係でちょっと私たちが考えていることを示しています。学術会議が提供する参照基準を活用して、各大学がきちんとした教育目標、カリキュラム、それから、そこでの教育方法とか内容とかをつくっていくということです。4年間で、うちの大学の、うちのこの学部は、こういう学生を育てますよ、そのためにこういうふうな内容を提供しています、こういうふうな授業を出していますということを、説明できるということです。

それが、下からの矢印で、具体的・内容的なレベルでの教育改善に対する取り組みを説明できることになる。もちろん大学によって多様ですから、認証評価のほうでは大枠的、外形的なレベルでの教育の質の評価をしていただきながら、大学のほうの取り組みがきちんとなされているかどうかといったことをご判断いただきたい、というふうな枠組みで考えています。

参照基準を活用した各大学での自律的な質保証

12ページへ戻って、そういうふう考えたとき、学術会議がつくる参照基準は、大学の教育改善を支援する具体的なツールになります。認証評価を補足する細則ではないというこ

とです。だから学術会議で細かなものを基準として出して、これに従えというふうなものではなくて、それぞれのところで活用して教育をよりよいものにしていただくという、そういうふうな道具だということです。

ただし、個別のところではなかなか大変かもしれないので、大学横断的に分野別の質保証を支援する体制整備が重要です。学協会とか大学横断的なFD団体といったものに、いろいろなこういうことができますよとかいったことを言っていただいて、それがカリキュラムの改善に反映していくというふうなことを考えています。

教養教育・共通教育検討分科会

～大学と職業との接続検討分科会～

ここでは、参照基準を中心にお話をしました。最初のところでお話ししましたように、残り2つの分科会があります。そもそも大学の教育課程、カリキュラムは専門教育だけでは完結しません。教養教育の報告書についても、私たちはもうすぐ取りまとめます。これからの教養教育をどう考えるかという話です。それから、大学と職業との接続をどう考えるかという報告書もあります。そうすると、各分野別の参照基準と、教養をどう考えるかという報告書と、職業との接続をどう考えるかという報告書、その3つを見ていただきながら、各大学が自分たちの学生をどう育てるか、そういうカリキュラムをつくっていただくという、そういう図式で考えています。

先ほどの、30分野を予定していて3年間で、というお話について資料が入っていませんでしたが、今持ってきているので、ちょっとごらんください。

この赤いところが当面考えている分野ということです。それから、教育とか医学、歯学、薬学、教育の教員養成はいわば資格と直結して、何を学ばせるべきかというのは別の基準で決まっていますから、それは、当面は参照基準は取り上げないというふうなことで考えています。

私の話は以上です。どうもありがとうございました。

● 司会： 広田先生、ありがとうございました。

また、ほかのパネリストの方も、どうもありがとうございました。

それでは、ここで約20分の休憩をとらせていただきます。

当初の予定を大幅にオーバーしてしまいましたことを、おわびいたします。

なお、今のプレゼンテーションへのご質問がございましたら、受付でお配りしました質問票にご記入の上、場内出入口付近に設置しております回収箱にお入れいただくか、あるいは係の者にお渡しいただきたいと思っております。

第2部は、3時35分から始めさせていただきます。それでは、第2部開演までしばらくお待ちください。

パネルディスカッション

コーディネーター：清水 一彦（筑波大学理事）

パネリスト：鈴木 典比古（国際基督教大学学長）

川口 昭彦（大学評価・学位授与機構特任教授）

瀧澤 博三（私学高等教育研究所主幹）

広田 照幸（日本学術会議 大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会、日本大学教授）

● **司会**：お待たせいたしました。それでは、第2部パネルディスカッションを、始めてまいります。

本日コーディネーターを務めていただきます、筑波大学理事の清水一彦先生でございます。

続きまして、先ほど、第1部でお話いただきましたパネリストの皆様へ、ご登壇いただきましょう。

国際基督教大学学長の鈴木典比古先生、大学評価・学位授与機構、特任教授の川口昭彦先生、私学高等教育研究所主幹の瀧澤博三先生、日本学術会議、大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会、日本大学教授の広田照幸先生でございます。

それでは、ここからは、清水先生にバトンタッチしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

● 清水 一彦（筑波大学理事）

大分時間が押しております。5時終了を一応目指しますが、多少延びるかもしれません。ご容赦願いたいと思います。

この休憩の間にたくさんのご質問をいただきまして、一つひとつにお答えしますと時間が足りませんので、こちらのほうで先ほど「事業仕分け」をいたしました。政府の事業仕分け並みの厳しいご意見もございました。

最初に、今日登壇していただきました4人の先生方に、それぞれ1～2の質問について個別にお答えしていただきます。

次に、今日の趣旨は、問題提起に関する意見表明ということでございますので、第2回・第3回のシンポジウムにつながるような全体的な共通の論点について、

議論していきたいと思っております。

さらに、またフロアのほうからご意見を賜りまして、本日のシンポジウムをまとめていきたいと考えております。ご協力をお願いいたします。

ではまず、個別の先生方に対するご質問から進めてまいります。

最初に、鈴木先生に対してのご質問でございます。PDCAサイクルを回すということは、非常に重要な視点になってきますが、そのPDCAの回し方とか、あるいは、認証評価機関そのもののPDCAサイクルが回っているのかどうか、といったご質問をいただいております。そのPDCAについて、鈴木先生のほうで、ご回答をお願いします。



コーディネーター 清水 一彦氏

PDCAサイクルとは何か

● **鈴木**：PDCAというテクニカルタームは、最近定着してきましたので、大学業界でもひとり歩きして

いる面があります。しかし、いかんせん、輸入されてきたテクニカルタームですので、恐らく、最初に持っていた意味合いあるいは定義からは、かなり離れて解釈されているのではないかという気がします。

P D C Aは、元々はP D Sでして、Plan・Do・See という、経営学で言うと生産管理の工程管理に使われる用語でした。100年近くそういう概念で使われており、同品質の物を大量生産するシステムができた背後には、そのP・D・Seeがあったわけですが、それが色々な紆余曲折を経て教育界でも使われるようになったのだと思います。

教育界においても、質の保証が話題になってきたわけですから、そのための枠組みとしては、先ほど申し上げたP D S的なフレームワークがどうしても必要になるかと思います。

具体的にどういうことが考えられるかをご説明します。大学が1つの組織として教育研究という営為を行っていることからしますと、例えば、各大学は、学年の初めに事業計画を立て、それに基づいて色々な教育事業、研究事業、その他の事業を行います。年度末になると事業報告で、それらの計画が十分になされたかどうかの結果を報告しなければいけません。これは義務化されていることでもあり、また、社会に対して大学としてそういう広報を行わなければならないことになっています。ですから、P D C Aということで、何か特別のことをやらざるを得ないという印象を持たれていますが、我々は実際のところ、そういった形で実はもう行っているのです。

その中で、P、Dということは実際やっていますが、C（本当に行ったかどうかをチェックすること）やA（そのチェックに基づき、それではこのように直していこうという反省点に立った、もう一つ上の行動としてアクションを起こすこと）が弱いという面があります。

PとDは行うけれども、その後のレビュー—プログラム・レビューという言葉在先ほど使いましたが、これが弱いのです。弱いとはどういうことかと言うと、それ自体を行わない、あるいは、行ったにしてもキャンパスの内外を含めたステークホルダーズの人たちと

の共有が不足しているということです。このために、次の段階のP D C Aというものに結びついていかない、ということがあると思います。

ですから、事業計画、事業報告を例にとりましたが、我々は、実際にそれ以外にも色々なことを、大学として、学部として、学科として、あるいは教員個人として、行っているわけで、それらをもう1度洗い直す必要があると思います。どの程度のことを実際に行っているのか、行っていないのかというのは、何もP D C Aという大上段に構えなくても、何か計画を立てて行った、この結果はこうである、これをもう少し直そうというようなことを行っているのならば、それはP D C Aであると柔軟に捉えたほうがよろしいのではないかと思います。



パネリスト 鈴木 典比古氏

それから、認証評価機関自身のP D C Aについては、誠にその通りで、ファーストクールを終えて、その間に出てきた問題について検証している最中ですので、それを基にして、認証評価機関もより一層厳しい自己に対する評価をしなければいけないと思っております。その際に、一つひとつの認証評価機関自身で行うのか、あるいは3つの機関の上に我々を監督するものを創ってそこで行うのか、色々考えられますが、いずれにしても、そういった我々自身のクオリティー・アシュアランスを行う必要はあると思います。

アウトカム評価のあり方

● 清水：ただ今のご質問は、兵庫医療大学の西山先生から、いただいたものの一つでございます。西山先

生からは、教育の質よりも経営の質のほうが、社会から求められているのではないかというご質問もいただきましたが、これは後ほど共通の議論の中で、取り上げさせていただきたいと思います。

次に、川口先生に対しては、アウトカムに関するご質問が届いております。アウトカム達成の評価には、10年とか20年とかの長い期間からの視点が不可欠なのではないか、短期間のアウトカムのみに目を奪われると、逆に社会に対する大学の役割を放棄することになるのではないか、というご質問をいただいております。

それと同時に、他の先生からは、効率的なアウトカム評価手法の提示とかその普及について、どのようにしていったらよいのか、というご質問もいただいております。このアウトカムのあり方について、川口先生をお願いします。

● **川口**：ご質問、ありがとうございます。

今ご指摘のように、いわゆるロングタームというか、ロングレンジのアウトカムズというのは当然でございます。確かに教育の成果というのは40年、50年たたないとわからないというのはもちろんございます。

ですが、今、大学、あるいは評価機関が、社会に向かって見せなければいけない「成果」というのがあります。これは、例えば非常に長期的なものをエンドアウトカムズといえ、インターミディエット、ショートタームというのでしょうか、このアウトカムズがどういうものであるかということは、それを社会にちゃんと示す必要があるのではないかと思います。これは40年たたないとわからないのだから、今はわからないものだということだけでは、多分、高等教育を社会に示すという意味では、問題があるのではないかと考えます。このインターミディエットアウトカムズについては、やはり自分たちはこういうように考えていますという必要があると思います。

もちろんインターミディエットアウトカムズというのは、エンドアウトカムズに向かっていくアウトカムズでございますので、当然これらがつながるということ、私どもは確信してやるわけでございますが、必ずしもそうではないというものがあるかもしれません。

一つの例としては、少し極端過ぎるかもしれませんが、例えば研究について、分野にもよりますが、ある論文のインパクトファクターがどうだということ、インパクトファクターが高いからといって決してその研究がいいとは限らないというような議論は幾らでもあります。しかも、例えばそのインパクトファクターが非常に高い雑誌に採用された論文が、10年たったら否定されるということだってもちろんございます。しかし、今の時点でそういう世間から高い評価を受けている雑誌にアクセプトされたというのは、一つのアウトカムズであって、そういうものを積み上げていって当然エンドアウトカムズというのはあるでしょう。

それではインターミディエットは行わないで済むかということ、私は決してそういうものではないと思います。やはりそれをちゃんと社会に示すということが私たちの責任ではないかという気がいたします。

それから、方法でございます。これは確かに教育の場合は非常に難しいということは、そのとおりでございます。今、国際的にも世界的にも大問題で、どうやってそれを行うか、どのような根拠を示して行うかということは、今まさにホットトピックスであって、これから研究しなければいけない、あるいはトライしてみなければいけないことがたくさんあるということは事実です。

例えば教育プログラムというものがあって、それに対して、そのプログラムをすることによって、学生にどれだけの力がつけられたかというのが、多分アウトカムズです。

そう申し上げますと、学生の満足度アンケートをとればいいのかという話が出まいます。それは一つの例です。学生が、この講義はよかった、楽しかったというのが果たしていいのか。非常に厳しくやって、ちゃんと訓練したほうがいいのか、私も経験ありますけれども、余り厳しいことをやると大体学生の評価は悪くなります。ですけれども、果たしてそれが一体何だろうか、例えば社会から見たら、むしろ非常に厳しく育ててくれたほうがいいのか、アウトカムズとしては非常に高い評価でしょう。

やはり確かに幾つか問題はあります。例えば一つのあるコース、プログラムで学生が中間試験、期末試験の点数を分析し、1年生の学生が2年生になって、例えば同じような試験を行います。その中でどれだけの力がつけられたかというのは、おそらくその試験の採点結果とか、そういうものによって分析できるはずでございますので、そういうものを示します。今一番重要なのは、卒業するときどういう能力・学力が期待できるのかを大学自身がやはりちゃんと示すということだと思います。

その学生が40年たったらどうなるかというのはいちろんあります。ありますけれども、だからそこは行わないのではなくて、やはり、その大学を卒業したときに、どれだけのことが期待できるかということ、きちんと社会に向かって示す、あるいはそれをちゃんと可視的に見せるということは、私は非常に重要だろうと思います。



パネリスト 川口 昭彦氏

新しい大学評価基準のイメージと 大学の機能別分化の中での評価基準のあり方

● 清水：ありがとうございました。

ただ今のご質問は、芝浦工業大学の工藤先生、島根大学の尾崎先生から、いただいたものでございます。

続いて、瀧澤先生に対してのご質問でございます。一つは、新しい大学評価基準のイメージの中で、基準5の自己点検・評価をわざわざ取り上げることは納得しがたい、基準1から4の評価で十分なのではないか、というご質問でございます。

もう一つは、平成17年の中央教育審議会「我が国の

高等教育の将来像答申」(以下「将来像答申」という。)にあるように、大学の機能別分化が進む中で一律の評価基準でよいのかどうか、規模も使命も機能も違う大学をどう評価していくのか、大学の独自性を活かすような評価の仕組みを検討することが必要なのではないか、というご質問とご要望がございます。

新しい基準のイメージの部分と、大学の機能別分化の中での評価基準のあり方、この2点について、瀧澤先生お願いします。

● 瀧澤：まず、最初の自己点検評価の評価ということですが、本来、自己点検評価は経営の問題の一つとして評価すべきことであろうと思います。現在の基準では経営の中に自己点検評価というのを評価項目として入れております。ただ、これを特に取り出したのは、認証評価のねらいが自己点検にあるということであれば、そのウエートはかなり大きくなければならないという観点で、経営から切り離して自己点検評価というのを別建てにしたということです。自己点検評価を自己点検し、評価するということは、やはり非常に大事だと思います。

自己点検評価の評価という場合、自己点検評価そのものだけではなくて、それがどのように活用されるかということも含めて自己点検の評価をする必要があると思います。自己点検評価の結果の活用というシステムを抜きにして自己点検評価だけを見るということはぐあいが悪い。やはりPDCA全体ひっくるめて、その活用のシステムがどうできるかということも含めて自己点検を評価するということです。そういう評価の視点を示すという意味でも一つ重要な項目として取り上げたいということで考えております。

それから、画一的にならないかというのは、まさに私も、非常に気を使っていたところであります。従来、J I H E Eのほうで11の基準項目を挙げておりましたが、11挙げますと、例えば社会的な貢献、連携であるとか、そういったことも入ってくるわけですね。

社会貢献というのは大学の3つ目の使命であるというようには言われており、重要なことですが、やはりどこにコアを置くかといえは学生のラーニングだろう

と思うんですね。それを支えるものとしての経営になります。最近USRということも言われておりまして、大学として社会的な責任を果たさなければならないということは、かなり大きな大学の運営上の問題として取り上げられる傾向があります。しかし私は、企業でCSRということを行っているのと、大学がUSRということを使うのは、大分その意味合いが違うと思うんですね。

企業の場合は、利潤ということが本来の目的であるわけです。企業の価値を高めて株主に還元するということが信託されているわけですから、利潤を抜きにして社会貢献を本来の企業の仕事とするということはありません。やはり、その会社のブランド価値を高めるとかということで、最近では企業も環境とかそういうことに大いに力を入れるというのがCSR経営ということであろうと思います。



パネリスト 瀧澤 博三氏

それに比べると、大学というのは本来、利潤ということは考えない、本来的に公共性の組織であります。それが企業のCSRに準じて、USRを特別なもののように考えるのは、大学の公共性の本質をゆがめるのではないかと思います。やはりその本来の教育と一体として考えることではないかと思います。

ですから、画一というお話がありました。そういう社会的な問題とか国際的な問題とか、大学がまさに機能的な分化ということが言われておりますが、そういう個性を育てる上で、自己点検評価の項目として、自分の考え方で基準を立てることが必要だろうと思います。認証評価のほうでそういうものを与えるというか、お願いするというのは、やや大学の自主性をゆがめる。

ということで4つか5つの項目の、ごく基本的なものに限定をするということです。それ以外のことは別途、各大学で伸ばそうという特性に応じて必要な基準を定める。その必要な基準をちゃんと定めるかどうかというのは、自己点検評価の適切性の問題として認証評価の対象になると思います。そんな関係で考えております。

日本学術会議が策定する、 分野別の教育課程編成上の参照基準の意味について

● 清水：ありがとうございました。

最後に、広田先生に対するご質問でございます。日本学術会議の参照基準は、「分野別に全てのレベルの大学に当てはまるもの」と説明されていましたが、「全ての大学に共通するもの」となれば、その最低基準を示すものになりませんかとか、日本を引っ張っていくような優秀な人材についての基準が薄められてしまうのではないかと一最低基準というイメージがやはり強くなってしまおうようですが一、あるいは、参照基準とJABEEや他の評価団体の基準との関係はどうなるのか、といったご質問をいただきました。

さらに、参照基準は、「認証評価の基準を補足する『細則』ではない」とおっしゃいましたが、それは認証評価の基準の中には使用されるべきではないという意味なのか、というご質問もございます。

その辺のところを、広田先生から、ご回答をお願いします。

● 広田：先ほどお話しした中でうまく伝わっていないのかもしれませんが、コアカリキュラムでもないし、最低基準ないしは標準を明示するものでもないということです。

例えば、こういう例を出せば理解していただけたと思います。ある分野を学ぶことによって、ある視点が身につく。そしてある視点を身につけて、それを使って現実の問題を解釈・説明できるとか、そういうふうなことを考えてみる。社会学でも経済学でもそうだけれども、ある視点を身につけて現実の問題にきちん

と取り組めるといったことを考えれば、これは東大から「名前を言えない大学」まで、例えば経済学なら経済学を学ぶことによって共通に学ぶことは何かという点を示すことができるはずです。そういうものとして考えています。

ただし、そのときに今おっしゃった大学間の差をどうするのかということ、重要なポイントです。エリート大学においてある視点を身につけて、それを使いこなすということと、「名前を言えない大学」で身につけて使いこなすということでは、レベルが違うのかもしれない。しかし、少なくとも高校までの学習とは違う専門的な学習を大学でして、そのある専門分野の学習を通して固有のものが身につくという、その高等教育の機能は共通に明確化できるだろうという、そういうふうな考え方です。

ですから、何か一律な外形的な基準でどこまで達成したとかというのではなくて、学問の本質に基づいて、この分野ではこういうふうなものが身につくはずだ、そこをはっきりさせようというのが学術会議の考え方です。

J A B E E とかのお話もありますが、そういう特定の職業団体とか専門職の団体が別の形で大学のカリキュラムについて何かを求める部分はあると思います。それはある特定の大学とか、ある分野についてやっていただければいいことで、大学教育全体の質を保証するというときには、それではカバーできない。J A B E E 的な枠組みでやるとだめになってしまう分野とか、そういうものがあるはず。だから、参照基準を使う枠組みは、あらゆる大学と大半の分野をカバーし、それとは別に、特定の分野の教育では、J A B E E とかを、各大学が自分たちのカリキュラムを改善するときの一つとして使っていただければいいのではないかと、いうふうに考えます。

それから、認証評価とのかかわりについてですが、認証評価に使用するなどというわけではありません。先ほど、図を出しておきましたけれども、外形的な要求が細かく厳格になればなるほど、大学は疲れるばかりです。そうではなくて、本当に大学教育が改善されるということが重要です。そこで、要するにボトムアッ

プで、下からきちんと自分たちのカリキュラムを説明できる、その目標を説明できる、カリキュラムを説明できる、そして方法や内容がそれとどうかかわっているかを説明できるという、そういう仕組みをつくって各大学で動かしていると言っていたら、認証評価のほうでは、そういうことがきちんとなされているかどうかを確認していただければいいのではないかと、いうのが学術会議の考え方です。



パネリスト 広田 照幸氏

● 清水：ありがとうございました。

もう一つ、中央教育審議会の専門委員であられる中西先生から、例えば教育学で、どの大学でも共通に身につく内容といたら、どのようなものなのか、イメージがわくように、例示をぜひお願いしたいという、ご質問がございました。

● 広田：まずは参照基準のサンプルをとりあえずつくろうというので、私と北原先生がそれぞれ、教育学と物理学で書きかけています。教育学でいうと、次のようなものをサンプルとして準備しています。

教育学に固有の視点というのは、人間の可変性に対する関心である。つまり、政治学とか社会学は、いわばでき上がった個人を前提に社会の仕組みを考えるけれども、教育学というのは人間が変化し得る存在だということを前提にして現実の出来事を解釈する。こういうふうに言えば抽象的ですけども、それをどんどん具体的なものに落としていくと、現実の場面で社会の課題に取り組んだときの固有の視点というのは、教育学を学ぶことできつと身につく固有の考え方や見方、現実への関わり方があるだろう、と。本当は、かなり長いものを準備しているところですけど、大ざっぱ

にはこういうふうな議論が多分できるということです。

大学教育の質とはどのように共通認識したらよいか

● 清水：ありがとうございました。

最初は、それぞれの個別のご質問に対するお答えで、まだまだご質問はたくさんございますが、時間の関係で以上に代表させていただきました。また共通の議論の中で、随時紹介させていただきたいと思います。

次に、全体的な共通の論点について、議論を進めてまいります。

今回のシンポジウムの中からのキーワードとしては、いうまでもなく、自律的な質保証という言葉が出ております。もちろん公的な質保証というのもございますし、現在は、その公的な質保証と各大学における自律的な質保証あるいは内部質保証、これらの併用型が、日本の質保証のシステムになっているわけでございます。この自律的な質保証というのは、今後大学における非常に大きな課題になります。

その中でも、質については、例えば「将来像答申」では、このように謳われております。

「高等教育の質とは、教育課程の内容・水準、学生の質、教員の質、研究者の質、教育・研究環境の整備状況、管理・運営方式等の総体を指す。」

いってみれば大学の機能全体、あるいは総体をもって質とする、というように同答申ではあらわされております。今日のシンポジウムの中では、主に教育内容や学位といった教育の質保証に関連した意見が、かなり強く出てきていると思います。

共通の論点として、ご質問の中にもありましたが、特に山梨大学の日永先生からありましたように、大学教育の質とはどういうふうに共通認識したらよいか、その質の定義についての共通理解が必要なのではないかと、ということがあると思います。そして、その質保証というものを、認証評価機関が大学に求めるとしたら、どういう観点からそれを評価していったらよいか、ということも大きな問題になります。

自律的な質保証というのを、今後日本の大学に根づかせるための質の捉え方についてでございます。この

辺を最初の切り口にしていきたいと思います。

ご質問の中には、日中韓を含めたアジア版のエラスムス計画、さらには、それにインド、東南アジア諸国連合、オーストラリア、ニュージーランド、ロシア、アメリカなど世界全体を含めた同計画を、日本がイニシアティブをとって、実践してみてもどうかという非常に大きな提案もございます。

それに向かっの自律的な質保証の質というのは、どういうふうに共通理解したらよろしいですか。川口先生、いかがでしょうか。

● 川口：来たら困ったなと思っていた質問ですけれども。

まず、「大学教育の質というのは何か」ということについては、少し先ほど申し上げましたが、やはりポイントは学位の質、それぞれの大学が、自分たちが出している学位がどういう質なのかという、ここではないかと思えます。

アジア版エラスムス等々が出てきましたので、少し話が脱線するかもしれませんが、国際的に質保証というものを見てみますと、その国によって、今までの伝統や、あるいはシステムが違いますので、多少違う部分があることは事実ですが、基本的に、すべての国のシステムを見ますと、まず大学自身が、いわゆる内部質保証を行うようになっていきます。自分たちが、どのように自分たちの教育や研究やほかの活動の質を、評価しているのかということが、まず出発点です。その上で第三者評価機関がそれを検証する、その両者の機能の持ち方というのは、これは国によって、あるいは今までの高等教育制度によって、多少の違いはありますけれども、基本的にはすべてそうであるというようにお考えいただければと思います。

やはり今、日本が国際的に置かれている状況というのは、私は非常に厳しい状況に来ているのではないかと思います。それはなぜかといいますと、今エラスムスという話も出ましたけれども、どこの国でも、あるいは外国に向かっても、それぞれの大学は一体どのように第三者評価機関からその質が保証されているかということは、必ず問われるという時代になってしまい

ました。「しまいました」という言葉が適切かどうかわかりません。これは具体的に、既にそういうことが起こっています。

これは、会場にその当該の方がいらっしゃるかもしれませんが、申し上げることを躊躇するのですけれども、ある日本の大学がある海外の大学に協定を結ぼうということを申し込んだら、先方から、あなた方は第三者評価機関にどのように評価されているのか、その結果を見せてほしいということと言われたということを私は聞いたことがございます。

もう一つ例を申し上げますと、ジョイントプログラムを作ろうということを交渉していったところ、どうということが起こったかということ、実際に、先方の大学でも日本のある某大学の今の状況を分析しながら、あるプログラムで共同の、例えば学位を出すかどうかというディスカッションをしたわけです。そのときにはもちろん、その学部でどのように自己評価が行われているのか、あるいはそれが、第三者評価機関がどのようにそれを検証しているのかということは当然問われます。

それプラス、実はここからはちょっと差しさわりのあるかもしれませんが、私が聞いた話では、その対象の大学では、一体その大学でどういう成績評価をしているのかということまで調べられたそうです。私も大学の教師をやっていて身につまされたのですけれども、何か100人もいる学生がみんな全員「優」だと、これはちゃんと成績評価が行われているのだろうかというクwestionマークがついて、どうもその話はそれ以後進んでいないということがあったそうです。

先ほど日中韓の話がありましたが、東アジアというところで大学間交流ということを行おうとしたときに、今や単にそれぞれの大学がどうか、大学同士でどうかということだけではなくて、やはりその大学が、あるいはそのプログラムが、第三者からどのように評価をされているか、あるいはそれがどういう状況なのか、あるいは成績評価がどういう状況なのかということは、そういうことをちゃんと調べた上でその協定を結びましょうという動きに今やどんどんなっております。

例えばヨーロッパはEUというものができて、かな

りそういう長い歴史があります。例のボローニャというのは10年の歴史があります。今まではどちらかというとボローニャというのはいわゆる多様性、各それぞれの国の多様性を尊重しようというのがかなり強く出ていました。ですが、この間、ボローニャの教育大臣の会議があったときに、もちろん多様性は認めた上で、例えばどのように成績評価をしてやっているかという、標準性はどうかということが、むしろこれからの10年は標準性が問われることになるというような話を聞きました。

ですから、世界的にもある程度、この学位を持っていればどういう能力を持っているかということが、問われるという状態に私はなってきたと思うのです。そういう意味で、やはりこれから特に国際的な大学間交流においても、今のような質保証、第三者による質保証というのは、おそらくエッセンシャルになってくるのではないかという印象を持っております。

● **清水**：ありがとうございます。鈴木先生、いかがでしょうか。

● **鈴木**：川口先生が、国際的な意味での質の保証が非常に重要になってきているという具体例をお話なさいましたけれども、この自律的な質保証に関して、その質をどう捉えるのかということは、非常に難しいものです。質というのは要するに、クオンティティ（数値）ではなく、クオリティの問題ですので、そう簡単ではないことを、我々は承知しなければなりません。

それで、この質に関しては、例えば、平成20年の中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて」という答申の中でも、学士力という言葉で4つの柱があると言っています。それは、①知識・理解、②汎用的な技能、③態度・志向性、④統合的な学習経験と創造的思考力という柱です。

①でしたら、今までのようにクラスでレクチャーをして学生がノートを取ることで達成されますが、②あるいは③④になると、この質そのものの持つ問題点になってきます。答申ではこのようには言っていますが、

実施するのはなかなか難しいと思います。

しかしながら、各大学は、教育を行い、どのような人材を輩出していくかについては、今では学則の中に明記することが求められていますから、自分の大学はこういう教育をするのだと、その中で高らかに謳っているはずです。これが、質の保証といった場合の大学としての宣言、クオリティー・ステートメントであり、これを最初に考えなければなりません。

このステートメントに向かって教育を行っていく際のプロセスに関しては、例えば個々の先生がクラスをどうマネージしていくのか、各学科がどうカリキュラムを作っていくのか、大学全体としてどのような人材をモデルとして描いているのか等々、教員個人、グループ、大学全体において、色々あると思います。しかし、非常に具体的な、私の個人的な見解ですけれども、それを実行するにあたっては、幾つかの小道具があると思っております。

まず、シラバスというものが、非常に重要です。シラバスは、一人一人の先生が、このクラスはこういうことを教えるクラスです、このクラスを取ったならばこういうところまではわかることになっております、ということを宣言するものです。これは、いわば先生とそれを受講しようとする学生との間の信頼関係に基づく契約であると思います。シラバスが、すべての出発点になるのですが、これがまだよく理解されていない面があります。

例えば、予習ができないシラバスは、シラバスではないと思います。学生が見て、こういうことを準備していけばクラスでこういうことができるのだ、あるいは、先生はこういうことを期待しているのだということが明記されていないシラバスは、シラバスではないということです。つまり、予習ができるシラバスを作るべきなのです。

それを基に授業を行い、そのプロセスで中間試験や最終試験あるいはレポートなどを課し、先生は学生がどのくらいまで達成したかを、確認します。試験も、小道具の一つとして非常に重要です。

しかし、もう一つは、そういうふうにシラバスに宣言をして、試験によって成績をつけられた学生が授業

をどう評価しているのか、本当に良かったのか、何かつまらなかったのかなど、そういった授業評価というものも小道具の一つとして非常に大切です。それから最終結果として、いわゆるGPAというものがあげられます。

シラバスを起点として、試験と授業評価と、結果としてのGPAというのは、一つのセットになっているものであって、この機能的な連携をきちんと理解しないと、クラス・マネジメント、カリキュラム・マネジメント、質の保証というのも空虚なものになってしまうのではないかと思います。

それに加えて、先ほどの川口先生のお話のように、国際的な通用性ということになりますと、恐らくシラバスも英語で作らなければいけない、あるいは、授業評価や試験なども、そういうふうな配慮が必要なのかもしれません。

さらにもう一つは、各コースはカリキュラムの中でどのレベルにあるコースなのかを、カリキュラム全体の中に位置付けるためにも、コースのナンバリングは、どうしても考えなければならないことになるだろうと思います。

これらの小道具があって初めて、質の保証を実施するためのフレームワークができるのです。これができたところで、教員が情熱を持って授業を行っていくことがなければ、先ほど申し上げましたが、魂が入っていないということになりますので、やはり器をつくって魂を入れることが必要なのです。今申し上げた小道具というのは器なのですが、その中に先生が入っていく、そして学生とともにクラスを創っていくという状況にならないと、質というものは保証されないだろうと思います。

以上です。

● 清水：ありがとうございました。

瀧澤先生は、先ほど自己点検・評価の重要性を強調されておりました。今ここでは、自律的な質保証あるいは内部質保証システムということが出てきました。それと自己点検・評価の重視というのは、決して矛盾するものではないと思います。また、ご質問の中には、

教育の質よりも経営の質を問うたらどうかというご意見もございました。

そのご質問にも触れながら、質保証というのを、どういうふうに先生のほうでお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

● **瀧澤**：質保証というのは、質が何かということもよくわからないし、保証というのは何を言っているのかということもよくわからないんですね。それで、ただ、質保証という期待されているのは、一言で言えば誠実性というようなことではないかなという感じもします。要するに、教育水準を維持し向上させることについて、やるべきことをちゃんとやっている、非常にまじめにやっているということがかなり期待されているのではないかと。

前に、あるアメリカの研究者の人に、アメリカのアカレディテーションでいろいろやっぱり基準を挙げているが、結局どういうところが重点になっているのかということをお聞きしたら、2つあるというんですね。一つは誠実性である。インテグリティ、それに一番重点を置くということでした。それからもう一つは財政だということです。これを聞いてなるほどと思ったんですが、要するに、まじめな人が金を持っていれば大丈夫だということですね。

ですから、理念的に言えば、おっしゃるように学位の質ということだと思います。ただ学位の質として何を要求されているかというのは、いろんな見方がある、一つの見方をとるということはできないんですね。やっぱり共通項で考えると誠実性、質の維持について誠実にやっているかということになると思います。これは主としてシステムの問題になるので、単位制のことを初めとして、やるべきことをきちんとやっているかということが基本になるだろうと思います。

● **清水**：教育の質よりも経営の質のほうが社会にとっては大事なのではないかと、教育の質が良くても、経営の質が悪くて破綻した大学があれば、認証評価は役に立たない、と社会から意識されてしまうのではないかと、というご質問についてはどうでしょうか。

● **瀧澤**：経営というのは手段ですから、やはり中心は教授と学習がいかにかうまく行われているかということであると思います。それを支えるものが経営でしょうから、教育より経営というようなことではないだろうと思いますね。やっぱりコアは教授と学習であって、それを経営と財政がいかにか支えているかという関係ではないでしょうか。

第1周期の認証評価によって 各大学の質は本当に上がったのか

● **清水**：この第1周期の中で、3つの認証評価機関による認証評価によって、各大学の質が本当に上がったのかどうか、その具体的根拠を示してください、という質問もございました。認証評価機関自体が、自己評価していただくと、どうなるのでしょうか。なかなか総括するのは難しいと思いますが、川口先生よろしくをお願いします。

● **川口**：本当に上がったのかという質問をされると困るのですが、ただ、先ほど私の話の中で最初に申し上げましたように、私どもは、毎年アンケート等々を行って、その分析をしております。もちろんこれは評価をした者がアンケートを行っているわけですから、当然、イエス・テンデンスは多少割り引く必要はあると思います。そういうことも考えた上で、先ほど申し上げたように、やはりその評価をやったことによって、ある程度改善に結びついたということは間違いのないと思います。

ただ、改善に結びついたといっても、まだ認証評価が始まってせいぜい5年、あるいは実際にまだまだ数年しかたっていないところもあります。そのため、実際にその部分が完全に改善あるいは向上したというよりは、むしろ、例えばそういう問題点がかかり明確になって、それについてどのように取り組んでいこうかという、その辺の戦略、作戦ができてきたという状況であろうと思います。

ですが、それぞれの認証評価を行うことによって、

それぞれの大学で組織としてどういう問題があるのか、どういう課題があるかということはかなり明確になって、その組織の構成員の中で共有化されたということは、私は事実ではないかなと思います。

参照基準と中央教育審議会答申にある 3つのポリシーとの関係について

● 清水：ありがとうございます。

広田先生に伺いたいと思います。この参照基準によって、各大学の教育課程の編成方針やその実施が進むと思います。一方では、平成20年の中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて」の答申にありますように、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーという3つのポリシーについて、各大学においてただ今構築作業を進めていると思いますが、それとの関係というのは、どういうふうに捉えたらよいのでしょうか。この参照基準ができるまでは、待っていたほうがよいのでしょうか。

● 広田：やっぱりつくっていただくべきだと思います。大事なこととしては、そのポリシーを根拠づけるものはどこにあるのかというふうな問題があると思います。

先ほど鈴木先生から、学則に教育目的を明記するというお話がありました。結構なことだと思うのですが、では、そこの記述は何を基盤にして書かれるのかというと、そこがある意味でこれまで空白だったと思います。

また川口先生から、いわば学位というのは何が身についたかという能力を証明するものでないといけないというお話がありました。そのときに、その学位に値する能力というのは具体的に一体何なのかということを考えてみると、それを語り始める地点が今はどこにもないという状況になっているわけです。

ここから先は個人的な意見になりますけれども、つまり、システムを細かくすることはできるが、そのスタートの部分を基盤づけるものが今までなかったのだと思います。だから、下手すると小道具が暴走すると

か、増殖してしまうとかいったことがおきてしまう。

そのため、いろんなポリシーをつくるに当たってのスタートになる部分を、学術的な基盤の上できちんと立てないとだめなんじゃないかという話が、今日の参照基準の話になっています。つまり、「私は何やらを学びました」と学生が言えるときのスタート、あるいは大学はこういう学生を育てたいというときのスタートになるものを、分野別のものとしてきちんと立てる。教養や職業との関係はこういうふうにかえたらどうですか、ということをして学術会議が学問的な基盤の上で示してみせる。各大学には、それをいわば議論のスタートというか足場にしていただきながら、学術的な基盤に基づいたカリキュラムをきちんと体系的につくってください、と言う。学位なるものが意味を持つとすると、その学術的な基盤の上に成り立った知だということで、そこを拘束するわけではないけれども、一つの基準、参照していただくものとして出そう、ということが学術会議の発想なのです。

学則に書いていただくのも結構だし、身につくものの能力をはっきりさせて、そこに向けて教育するというのは重要だと思います。各大学で、本当に学問というのはこういうものなのか、新しい学問、学位の名前がいっぱいありますけれども、「何とか学をうちはずひつくりたい」といったら、そういうアカデミックな見識に立った教育課程を自分でつくって、自分で説明できれば、それでいいのだと思うのです。そういう、質保証のスタートになる部分をこちらでつくるので、個人的には余り小道具をたくさんふやさないでいただきたいというふうに思います。

参照基準の大学院レベルへの広がりについて

● 清水：今は学部レベルの参照基準ですが、ご質問の中には、大学院の教養教育も重要であるというご意見がございました。大学院への広がりというのは、どうなのでしょう。

● 広田：今日の資料の最後に梓組み分科会の報告書をつけていますけれども、そこの中では、あくまでも

学部の中に身につくものとして考えるとしています。大学院に進学する学生が多いようなカリキュラムもありますけれども、一応4年間で何が身につくのかをはっきりさせようという、そういうふうなことでつくっています。

評価者の研修あるいは評価能力のあり方について

● **清水**：今後、各大学による自律的な質保証システムが根づくようになっていきますと、そこにおける公的な質的評価システムのあり方も問題になってきますし、両者の関係もこれまでとは少し違ったものになると思います。

この自律的な質保証システムが日本で本当に確立すれば、もう認証評価機関は要らなくなるのか、いやそうであっても、それは必ず第三者評価のチェックとして必要なのか、という点が問題になってきます。いずれにしても、その場合、各大学が自律的にサイクルを回して評価する能力を持つようになれば、第三者評価のほうは、さらにそれを超えるような評価能力を持たないといけなくなると思います。

そのときに重要になってくるのが、認証評価機関における評価者の評価能力およびその研修のあり方でございます。この第1周期の中でも、それぞれの認証評価機関において、非常に苦労されたと思います。

その評価者の評価能力を担保する仕掛けと申しますか、評価者の研修あるいは能力のあり方について、何か大学基準協会での工夫等あるのでしょうか。鈴木先生よろしく願います。

● **鈴木**：これは、先ほども、評価者の質向上をいかに図るかというところで、多少お話しさせていただきましたが、清水先生がおっしゃるように、評価者についての、いわば資質・訓練・節度といったものは、非常に重要だと思います。

評価の先生方は、専門的な経験を持ち、教育・研究を行ってこられた方ですから、その分野について、よくご存じなわけです。

ただ、陥りがちなのは、セルフ・リファレンス・ク

ライテリオンと言いますか、自己の経験や自己の基準に基づいて評価をしてしまうという問題であり、やはり評価者としては、一番戒めなければいけないことだと思います。

評価においては、①世界的な視野の中でその分野がどのような分野になっているのか、②日本ではそれがどのような分野になっているのか、③当該対象校のその分野というのはどのような状況にあるのか、といった幾つかの評価の次元があります。それらに対するバランスのとれた見識が必要だということでもあります。

とは言え、先ほど申し上げましたように、定性的な評価というのはどうしても入ってきますので、評価者の主観・経験・見識に委ねられざるを得ないという面もあります。ここは本当に評価のコアなところですね。これ自体も、やはり色々なパースペクティブの中で評価しなければいけないのですが、最終的には、こうした評価者の主観に委ねられる面がどうしても出てくることは、否定できません。

その場合に、評価者ご自身が、今下す判断というのは自分の主観に基づいて下さざるを得ないが、この判断は非常に重要であり、責任を持って自分が果たさなければならぬ決断であることを、評価者訓練の中で明確に説明し、さらに、それに対してどのような態度を取れば良いかという一つのモデルを示して、参考にさせていただくことが、どうしても必要だと思います。

ですから、色々な日本学術会議的なアプローチもあるかと思いますが、評価の質は、本当にこの最前線にいる評価者の質に依ります。しかも、そのコアの部分では主観に依らざるを得ない面が出てきます。そこに対してどういう態度を取るかを共有する必要があると私は思います。

質疑応答及び意見交換

● 清水：ありがとうございます。

それでは、先ほどから自律的な質保証あるいは教育内容の質保証というところを中心にお話ししていただきましたが、フロアの先生方からも質問を求める動きも出てきているようでございます。

一部には、大学をもっと減らしたらどうかと、大学評価・学位授与機構は事業仕分けの結果どういう影響が出るのかといった生々しいご質問も届いております。

フロアのほうから、今までのお話を踏まえて、何か関連したご質問を、これから15分程度、受け付けたいと思います。

教養課程の重要性について

● 質問者1：今日は諸先生方、貴重なお話をどうもありがとうございました。まずお礼申し上げます。

2つ質問があります。まず、鈴木先生と広田先生のお二人に、ご回答どちらでも構いません。一つは教養課程の重要性についてです。今、実際に大学には東大の教養学部を除いて教養課程というのはなくなりましたけれども、実はこれが非常に研究の貧弱な結果を招いている一つの要素になっていると思います。

といいますのは、専門、専門とって、いきなり18～19歳の大学1年生に専門を教え、成果を急ぐような感じで専門をたたき込んだとしても、それを消化して自分の頭で考えて、自分の言葉で自分の考えを表明するという価値判断を養成する基盤的な教育を並行してやっついていかないと、やはり貧弱な教養からは貧弱な専門しか生まれれないのではないかと思います。大学院生に、教養関係のそうした視点や視野に関するアドバイスの教科を配置している国立大学もあると聞きます。

そういった教養課程あるいは教養教育の重要性について、また、これをどのように織り込んでいくべきなのかについて、お考えを聞かせていただけますと幸いです。

欲張りですみませんが、川口先生にもぜひお聞きしたいこ

とがあります。先ほど非常にショッキングな話題として、海外の大学との提携話をお聞きました。やはり評価基準に、国際的にトップレベルの大学の評価基準というものも織り込んで、我々の国内の大学も評価を行っていくというようなスタンダードの見直しが必要なのではないでしょうか。

と同時に、川口先生のおっしゃる、そうしたアウトカムはもちろん重要です。ただし、どのような発展性を持ったプロセスなのかという、「アウトカム+プロセス」という評価基準も定めないと、やはり研究者で基礎研究に携わっている人はどうしても及び腰になると思います。

あと、グローバルCOEに関して川口先生にひとつお聞きしたいと思います。1つの大学で複数のグローバルCOEがある大学がありまして、例えば、脳神経、神経倫理、生命倫理という3つのグローバルCOEが、1つの大学でそれぞれ行っているのです。これはいかがなものかと思えます。と同時に、あるグローバルCOEのテーマでは、名前を少しひっくり返したような感じで行っております。これだとまさしくもうばらまきになってしまっています。

評価をするときにその内容もよく精査して、各グローバルCOEでどういう内容を行っているのか、そしてもし共通している部分があったら、幾らか整理・集約することも必要なのではないでしょうか。そうでないと血税が無駄遣いになると思うのです。

● 清水：できるだけ多くの人にご質問していただきますので、認証評価にかかわるところだけお答えして、最後のグローバルCOEのご質問は、外させてもよろしいですか。

● 質問者1：結構ですよ。

● 清水：それでは、教養教育の評価と、何でしたか。

● 質問者1：スタンダードです。要するに海外のトップの大学の評価基準を盛り込んだほうがよいのではないかと

という意味です。

● **清水**：それでは、その部分についてのみ、鈴木先生と川口先生をお願いします。

● **鈴木**：この教養教育の評価というのは、なかなか一概に要約して言えない面があります。

私の本務校のケーススタディになりますが、ご了承いただきたい。

ICUの場合には、一般教育科目は、4年間いつでも取ってもよいことになっています。当然、学年が上がっていくにつれ、専門科目を取る割合は増えていくのですが、その中に一般教育科目が入っていることで、そこに1度戻りその後再び専門科目に取り組むとか、あるいは、一般教育科目を経て専門科目が変わっていく、さらには、自分の専攻分野が変わっていくということも可能なわけです。

● **質問者1**：非常にいいシステムですね。

● **鈴木**：ええ。それで結局、2008年からICUはカリキュラムを変えまして、今までの6学科制を廃止して、32のメジャー（専攻）制度というものを導入いたしました。これは2年生の終わりまでにメジャーを決めるというもので、入学の時にはメジャーを全く決めておりません。ですから、教養学部というところ一括して入ってきて（620人が定員なのですが）、1年生の時には語学を中心としたカリキュラムの中で、幾つかの一般教養的なあるいは専門分野の基礎科目的なものを取っていきます。入学してくる前に合格者には、アカデミックプランニングの一貫として将来希望するメジャーを聞いています。

● **質問者1**：入学のときには、まだ決めかねている人もいますよね。

● **鈴木**：多くの学生は決めかねています。

● **質問者1**：やはり、そうですか。

● **鈴木**：ええ。逆に学びたい分野があると答えた学生の

場合、どういう分野を学びたいのか、かなり偏りがあります。例えば、本学の特徴を反映してか、国際関係論を学びたい、コミュニケーションを学びたい、社会学を学びたいというのは、全体の3分の1ぐらいなのですね。ですから、教員の側としては、3分の1の学生が、この3つの分野に行ってしまったらどうしようという懸念があるのですが、学生がカリキュラムのプランニングを進めるにつれて、関心を持つメジャーが、徐々に分散していきます。

今年、2年の終わりでメジャーを決めた学生の状況を見ますと、32の分野に、かなり分散しています。国際関係に集中していたのが、例えば宗教や哲学あるいは自然科学系の分野にも分散しました。やはり色々な分野を学んでみると、自分はこういうところに向いているようだ、好きだというのがわかってくるのです。

このカリキュラムでは、何も決めずに入学してください、それで2年間で決めてもらいたいと言うわけです。学生たちは、非常に自由だと喜びますが、実際入学してきて経験したプロセスというのは、自分はどうしたらいいのだと、どういうメジャーを学べばいいのだと、それはつまり自分はどういう人間になりたいのかということと、そこで初めて突きつけられるのです。自由と自分に対する責任がセットになって突きつけられるわけです。

● **質問者1**：それをアドバイスしてリードする方も必要ですね。

● **鈴木**：もちろんそうです。

ですから、このプロセスというのは、初めて学生が偏差値やら何やらに基づかず、自分の方向を決めなければならない状況に立たされるわけですから、これこそが、リベラルアーツ教育において、個を確立するということがカリキュラム上表現されているのだと、私は思っております。

32のメジャーを組み合わせの式を使って計算すると、1,500種類ぐらいのメジャー選択が可能になってきます。一人として同じメジャーの選び方をする人はいないというのが理想なのです。なかなか難しいですけども。

先ほどの質ということに深く実はかかわっているのですが、ICUで行った改革は、学生に実はそういう自由と責任、しかも自分に対する責任を突きつけているということで、深

い意味があると私は思います。

アウトカム評価のあり方と 国際的な評価基準への準拠について

● **清水**：どうもありがとうございました。川口先生お願いします。

● **川口**：多分、3つのことについてご質問があったと思います。

グローバルCOEの申請・審査、我々は一切関知しておりませんので、どこに3つ行ったかというのは関係ございません。それだけは申し上げておきます。それ以上は何も申し上げるものを持っておりません。

それで、成果を強調したのではないかとおっしゃるのですが、あえて今日成果ということ強調したのは、今までのものは、これは認証評価のみならず、私たちが試行でやったことの評価も含めて、せいぜいアウトプットまでと言えます。これでは問題があるからです。それから、確かにおっしゃるように、スライドで申し上げましたインプットもプロセスもアウトプットも評価しなければいけないということは事実ですが、むしろ、成果に関するものを発信してください、ということ強調する意味で申し上げたつもりでございます。

確かに、先ほどは海外からのそういう申し込みに対する、非常に過激な例を挙げましたが、むしろ私が心配していることは、それぞれの日本の大学を卒業された方が、例えばその卒業証書を持って海外に行って、その方がしかるべき扱いを受けるか、ということです。それは、この学生さんがどれだけの大学にいて成果を上げて、どれだけの能力を持ったかという、やはりこの情報がないとなかなかアクセプトされないということもあって、かなり成果を強調させていただきました。

成果だけを発信すればいいということを言ったつもりはございません。ただし、成果が余りにも今は少な過ぎるだろうということを申し上げたつもりです。

● **質問者 1**：あと、評価のスタンダードについてですね。

● **川口**：それはおっしゃるとおりで、これは今、私どもの機構の中でも色々検討しております。いわば認証評価の枠組みとして、そういうものを行う、それから一方で、今ご存じのとおり機能別という話がございます。それぞれの機能に対応して、例えば、これは別の認証評価するのか、基準をどうするのか、まだこれから色々検討しなければならないと思います。あるいは視点、見方を変えれば済むのかもしれませんが、でも、日本の大学全部は、これだけ数が多くなって、その中でそれぞれの個性を出すためには機能別というのが非常に重要だということを言われていますので、やはりその機能に応じた評価ということを考えるということは、私はこれから重要だと思います。

単に認証評価を、2期目どうするかという問題もありますけれども、それ以上に、やはりその部分は非常に重要で、これはまさに、それがそれぞれの大学の個性化につながると思います。そういう問題があれば、先ほど最初の話にありますグローバルCOEについて、例えば特徴があるものを出している大学に対して、ファンディングを与えるというようなことができれば、何かあるところだけが、たくさん獲得するというのではなくて、それぞれの個性に応じたファンディングが実施されるということに繋がるのではないのでしょうか。ちょっと遠いかもしれませんが。

● **質問者 1**：いずれにしても、評価基準というのをグローバルな視点で定めないと、やはり海外の大学から笑われてしまうということだと思います。

● **川口**：もちろんそうだと思います。

これは単に英文化すればいいという話ではなくて、やはりどういうことを求められているかという、それにきちんとこたえるような評価結果を発信するということが必要だと思います。

評価結果を中国語とハンゲルと英語 に訳して公表したらどうか

● **清水**：そのほかの方、ご質問いかがでしょうか。

● **質問者2**：興味深い話をどうもありがとうございました。

国際競争力のことがたびたび話題になっているのですけれども、せっかく評価3団体が集まって、来年度から第2クールに入るということですので、一つご提案を申し上げますので、お考えを聞かせてください。

評価結果を今、私たちは邦文でいただいているのですけれども、東アジアの高等教育を引っ張っていくリーダーとして役割を果たすのであれば、それを中国語とハングルと英語に訳して、3団体そろって出したらいかがでしょうか。

● **清水**：瀧澤先生のところから、いきましようか。

● **瀧澤**：私、先ほど申し上げましたように、システム改善委員会の委員であるという立場だけで来ていまして、機構のことについてお答えはちょっとできません。ただ、現状では、そういうことを考えていないことは間違いないと思います。

● **清水**：川口先生のところは、いかがでしょうか。

● **川口**：これはあくまでも私個人の意見であって、後で、機構に戻ったら怒られるかもしれませんが、国際化といったときに、やはり今おっしゃるようなことは必要だと思います。それで今、私どもは、評価とは別にインフォメーションパッケージということで、例えば日本の評価制度を、英語に訳したり、あるいは、中国の制度を日本語や英語に訳すという活動も行っております。また、用語集を作る、ということも行っています。英語ということに関しては、やはりある程度視野に入れる必要はあるだろうと思っています。ハングル、中国語になりますと、ちょっとまだですけども、ご指摘のように、その必要性はあると思います。やはり英語というのがまず必要かと思っています。

ただ、実は用語集を作っていて感じたことは、評価結果を単純に英語に、あるいは中国語に訳せば済むという問題ではない部分もある、ということです。例えば、いわゆる日本の文化があって、それによって書かれていることをそのまま英語に訳しても、あまりその意味が通じないというものは随分あります。これは決して変な意味ではありません。

こういう例を挙げることは余り適当ではないのかもしれませんが、先日、ロシア・東欧の調査団が来たときに、日本の制度をご説明申し上げましたが、ご説明してもなかなかご理解いただけませんでした。これはどっちが悪いという意味ではなくて、やはり文化が違うわけですから、単に訳しても実はほとんどそれは通じないということです。

やはりその辺も少し私どもが用語集を作った時にしみじみと感じました。単に英文化という問題以上に、その内容的にも、まさにさっき私が申し上げた、相手、ステークホルダーがどういう情報を求めているのか、やはりその辺もある程度分析した上での海外に向かっての発信というのは、私は重要だと思っています。

● **鈴木**：誠に大切なご提案をいただいたと私は思います。

川口先生と同じく、英語、それからハングル、あるいは中国語に訳すというのにも必要かもしれません。少なくとも英語というのは、考える必要があるのではないのでしょうか。しかし、これは認証評価機関がやるべきなのか、各大学がやるべきなのかという問題もあると思います。大学基準協会の場合には、評価基準に関しましては、英語に訳してありますので、どういう基準をもって評価を行っているかということは、海外に発信されています。

それからもう一つ、海外に対しても大切なのですが、実は日本の社会に対してという観点からすると、大学というのはこういうことを行っているのだ、各大学はこのような努力を払っているのだということを、高等学校に対して発信することが、非常に重要であると私は思っております。とにかく数年後には大学に来ていただくポテンシャルなお客様に対して、うちはこのように行っていますという具合に、積極的にプロモーションしていくことは、非常に重要であると思います。

ですから、海外に対する国際的な英語、ハングル、中国語での情報公開と同じく、高等学校に対する情報公開についても、これは日本語で結構だと思うのですが、認証評価機関としては、行っていかなければいけないと思います。

● **清水:** まだまだご質問等があるかと思いますが、時間の関係で、フロアからのご質問を打ち切らせていただきます。なお、質問用紙も40通程度いただいておりますが、すべてにお答えはできませんでした。

今日のシンポジウムを閉じる前に、第2回・第3回につながるまとめを、コーディネーターの私のほうでしたいと思います。

まず、今回の企画そのものから言えることですが、大学評価を進めていくためには、各種評価システムや評価主体組織間（文部科学省、認証評価機関、日本学術会議等）の連動や連携・協力が必要である、ということは一つ確認できるかと思います。

2つ目には、教育の質保証を実施するためには、大学の自己点検・評価を中心とした質保証が第一義的であり、公的質保証システムとのバランスのとれた共存が必要である、ということです。質保証の観点としては、「学習者の保護」や「国際通用性」が重要であり、学位を中心とした大学の教育力やアカウンタビリティが求められると思います。

そして3つ目には、教育内容の質保証のためには、日本学術会議が取り組む支援ツールとしての参照基準に基づくプログラムづくりが重要な役割を果たし、その上でアウトプットとしての教育情報の公開とともに、アウトカムを中心とした評価が認証評価に適切に組み込まれるべきであるということです。

第2回・第3回においては、以上3つの問題提起を受けて、各大学がどのようにその役割を考えたらよいのか、今度は大学のほうにボールを投げかけるという形で、引き継ぎたいと思っております。

今日は、瀧澤先生のお話にもありましたように、20年前に始まった自己点検・評価の総括でもあるといった、たいへん良いお話もありました。また、自己点検・評価の二重的な性格といったものを、今日は改めて感じさせていただきました。

今後はやはり、認証評価を考える上で自己点検・評価というのは、かなりの重要なキータームになってきます。その意味で、非常に有意義な会であったのではないかと思います。

最後に登壇者に一言ということですが、時間が余りございませんので、広田先生に限って、何か最後にございますか。

● **広田:** 学術会議のほうで議論していると、どうしてもやっぱり学術中心になりますけれども、大学の質の改善というのはいろいろなやり方があると思います。これを機会にいろいろ対話というか、学術会議が孤立して何かだれにも読まれない報告書を書くのではなくて、一緒にやっていたらと思いますので、よろしくをお願いします。

● **清水:** 最後はややトーンが下がったような感じになりましたが、ありがとうございました。

それでは、いただいたご質問につきましては、今後の共同声明文などをまとめるときに、活かすような形で取り上げたいと思います。

また、十分にフロアの先生方から、ご意見を聴取する時間がございませんでした。司会の不手際で、その点はおわびいたします。

最後までパネルディスカッションにご協力いただきまして、誠にありがとうございました。これでパネルディスカッションを終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

● **司会:** パネリストの皆様、清水先生、ありがとうございました。

閉会挨拶

北原 和夫（日本学術会議 大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会委員長、国際基督教大学教授）

● **司会**：それでは、最後になりましたけれども、4団体を代表いたしまして、日本学術会議、大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会委員長、国際基督教大学教授の北原和夫先生より、本日のお礼を申し上げます。北原先生よろしくお願ひいたします。

● **北原 和夫（日本学術会議 大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会委員長、国際基督教大学教授）**

学術会議で大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会の委員長をやっている、国際基督教大学の北原と申します。

皆さん、今日はお忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。



閉会挨拶 北原 和夫氏

今日のシンポジウムを皮切りに、今度、5月に2回企画いたします。今日も最初から色々な話がありましたが、質保証の議論をしていると、どうしても評価と結びつかざるを得ないという感覚を持ちますが、評価と質の保証とを、もっと大きな構想の中で考えるべきではないかと考えます。評価制度については、ちょうど1期目が終わり2期目に入ったところで、これまでの評価の経験を振り返る必要があるのではないかと考

え、3つの評価機関と相談いたしまして、今日の企画となったわけでありませう。

本日は、各機関の活動についてのお話をいただきましたけれども、結局、大学の自律的な質保証というのがどうあるべきか、という議論になってきたのではないかと思います。

本来、大学は自律的に質保証をする機関であるべきで、自律的に保証された質を求めて教員や学生が集まるところだと思います。しかしながら、時代が随分変わってきてまして、今は、55%の若者が大学に進学していく時代です。そのため、卒業後はアカデミックなどに残るといふよりは、むしろ仕事の現場に行つて社会を支える、いわば専門的職業人として働くことが求められています。そういう若者たちにどのような教育を提供すべきか、ということになると思います。

さらに、先ほどから国際的な標準の問題もありますように、世界がグローバル化しており、その抱える問題も非常に複雑化しています。我々は、さまざまな知識と技を総動員して、ともに働くことによって、それを解決しなければいけない、という時代に来ています。そういうユニバーサル化とグローバル化という大学をめぐる世界の変貌に対して、大学はもっと社会と関わりを持って変化しなければならない。そういう時代認識をまず持つことが必要ではないでしょうか。

そうしますと、社会性、あるいは市民的連帯といった感性を備えた専門的職業人を育成することが大学の教育の一つの大きなミッションになりつつある、あるいは、ならなければならないと考えます。そういう視点から、我々学術会議では、今大学が多様化している中であつて、大学である以上何を共有すべきかという議論をしてきました。今日も、自律的質保証というときの、その質とは何か、ということについて、コンセ

ンサスを持っていく必要があるのではないかという話がありました。先ほど川口先生のお話でも、質のコンセンサスが第1期のところでやはり非常に問題になったというお話もありました。

そういうことで、学術コミュニティと大学コミュニティ、社会も含め、大学教育の現代的な意義を共有すること、そして、学問だけの論理ではなくて、学問の目的以上に学を学ぶことのゴール、そういうものの共有に向けた努力をこれからも継続してやる必要があるのではないか。そして、日本あるいは世界の若者の学びが持続可能な世界の構築の基礎となるようにしようではないか、と皆さんに訴えたいと思います。その若者たちが一人一人孤立するのではなく、ともに専門的職業人として社会の現場で知恵を出し合い得るような世界を目指して、今後も現在の大学のあり方を点検していく作業を進めること、これが自律的保証の一番の内容ではないでしょうか。今後、学術会議も含め、評価機関、大学コミュニティ、すべてが知恵を出し合って、若者たちが力を出して、日本あるいは世界をよりよいものにするために働いていけるような仕組みをつくっていければと思います。

これから第2回、第3回のシンポジウムがありますけれども、ぜひまた、今度は大学側からの取り組みについて等を聞きながら、最後は大学コミュニティ・学術コミュニティで何ができるかということを共同声明の形で出していければと思います。

今日は長い間、どうもありがとうございました。

● **司会**：北原先生、ありがとうございました。

本日お迎えしたパネリストの先生方は、お話しされると止まらない先生方ばかりで、もう少し時間が延長するかと思いましたが、大体20分の延長で済んだようでございます。

これをもちまして、4団体共催の第1回シンポジウムを、終了させていただきます。

お帰りの際に、受付でお配りしました資料の中にございますアンケート、こちらのほうをご記入の上、出口付近に設置しております回収箱に入れていただければと思います。

本日は、どうもありがとうございました。

—了—

3 認証評価機関・日本学術会議共催「第1回シンポジウム」報告書

平成22年11月11日

企画・編集・発行：財団法人 大学基準協会

独立行政法人 大学評価・学位授与機構

財団法人 日本高等教育評価機構

日本学術会議

